

「人と人」「地域と人」を結ぶ 情報誌

三玖

2010 5 広報みよし
MAY No.074 2010.5.10

Miyoshi City Public Relations 2010.5.10 No.074



特集

ウォーキングのすすめ

連載

地産地消 みよし物語 和乃食 ほてい Vol.23



今月の表紙



国境をかけ 綱引きで熱戦

布野町と島根県飯南町との県境にある赤名峠で4月18日(日)、新しい「国境」をかけて綱引き大会が行われました。

この大会は石見銀山街道を通して交流を深めるため、両町の自治組織などが中心となり開催しているもので、今年で3回目を迎えます。

対戦結果は、5回戦行い1勝2敗2分で、布野町が惜敗しました。熱い戦いの後は、地元の方々によって振舞われたむすびや豚汁などを食べ和やかに交流しました。

ウォーキングのすすめ

もくじ

| | | | |
|-----------------------------------|----|----------------|----|
| ウエスタンリーグ公式戦…………… | 2 | 知っ得情報…………… | 21 |
| みよしフォトパレット…………… | 6 | すこやか情報…………… | 24 |
| 手をつなぎしあわせづくり まちづくり(作木)…………… | 8 | 図書館へ行く！…………… | 26 |
| インフォメーション…………… | 10 | ART TIMES…………… | 27 |
| クリーンセンターから…………… | 14 | ぶらり三次散策…………… | 28 |
| 訓練講座…………… | 15 | ただいま募集中!!…………… | 30 |
| みんなの国保…………… | 16 | 住宅案内…………… | 33 |
| 後期高齢者医療制度…………… | 17 | スポーツ大好き…………… | 34 |
| 子育て応援隊…………… | 18 | 主な行事ほか…………… | 35 |
| 地産地消 みよし物語 Vol.23 和乃食 ほいて…………… | 36 | | |

2010 プロ野球ウエスタンリーグ公式戦



5月30日(日)

12時30分プレイボール

三次きんさいスタジアム

チケット好評発売中!!

入場料金

おとな(高校生以上) **前売1,000円**
(当日1,300円)

こども(中学生以下) **無料**

*全席自由席(ネット裏席、内野席・外野席のいずれも観戦できます。)

市内チケット取扱場所

サングリーン、CCプラザ、三次商工会議所、三次広域商工会本所・各支所、
(社)三次市観光協会、みよし運動公園、中国新聞販売所、三次バスセンター(備北)

飲食物販売などの売店
もありますのでご利用
ください。

問い合わせ先

三次市プロ野球公式戦開催実行委員会事務局(産業部商工観光課内)

☎(0824) 64-0066 FAX (0824) 64-0172

お願い

球場周辺の駐車場は数に限りがありますので、車でお越しの際には、乗り合わせてのご来場にご協力ください。また、指定された場所以外には駐車しないでください。

注意事項

- ・球場内へのビン・カン類およびペット等の動物(盲導犬、聴導犬等を除く)、その他危険物の持ち込みはお断りします。
- ・暴力団関係者および悪質な応援団等の入場はお断りします。
- ・場内は禁煙です。所定の喫煙場所をご利用ください。

— 脱メタボ! その一歩から健康づくり —

ウォーキングのすすめ

「いつでも・どこでも・気軽に」自分のペースで行うことのできる身近な運動「ウォーキング」。歩くことは生活習慣病やメタボリックシンドロームの予防にも効果があるとされています。

市では、ご家族や地域の皆さんで楽しみながらウォーキングを続けていただくため、市内 19 住民自治組織のエリア内にそれぞれコースを設定した「みよし健康づくりマップ」を作成しました。今号では、そのコースの一部やウォーキングを行うときの注意点などをご紹介します。



どんどん
歩こう♪

オー!!!

無理なく、まずは 楽しむことを 目標に



健康推進課
富野井保健師

ウォーキング（歩くこと）は、運動強度もそれほど高くなく、年配の方や運動が苦手な方、手軽に運動を始めた方などにおすすめです。

ウォーキングの主な効果

- 心肺機能が高まる
体内に酸素を取り込む量が増え、心臓や肺の機能を高める。
- 筋力の低下を防ぐ
筋肉に刺激を与え、足腰の筋力低下を防ぐ。
- ストレス解消に役立つ
血液の循環がよくなり脳が刺激され、自律神経のバランスがよくなる。
- 生活習慣病の予防
肥満や運動不足が解消され、生活習慣病の予防につながる。また、血液の循環がよくなり、HDL（善玉）コレステロールが増え、動脈硬化の予防になる。

ウォーキングは体によい運動ですが、一方では大量の酸素を全身に送る

みよし健康づくりマップ掲載コース

「みよし健康づくりマップ」には各住民自治組織に協力していただき全19コースを掲載しています。全コースを制覇するもよし、毎日の散歩コースの一つに加えるもよし、皆さんのスタイルでウォーキングを楽しんでみてはいかがでしょうか。「みよし健康づくりマップ」は福祉保健部健康推進課、各

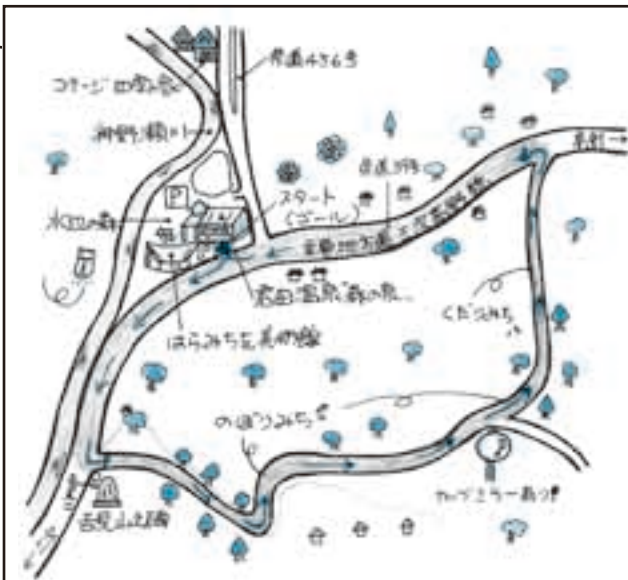
支所などに備え付けていますので、ぜひご覧ください。市ホームページからもダウンロードできます。

※カラー印刷の冊子は数に限りがあります。団体等でご利用される場合は事前にご相談ください。



森林浴を楽しむコース(君田) 3.5km

小鳥のさえずりと森林浴を楽しみながらゆっくり散策するコース。



歴史散策コース(吉舎) 4.0km

袖うだつや尾道石見銀山街道など健康づくりと歴史が学べて一石二鳥コース。

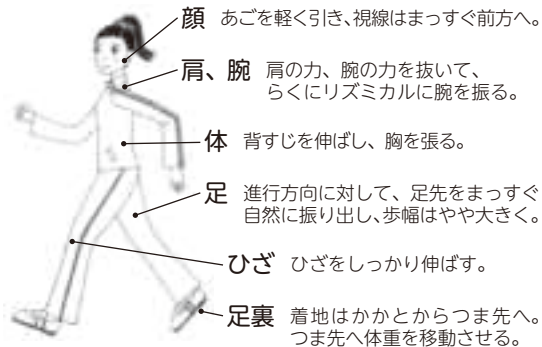


甲奴町



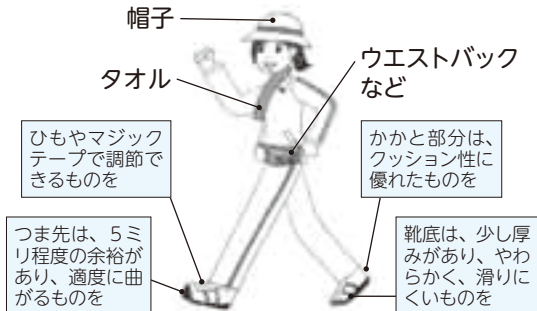
ため心臓への負担も大きくなります。ウォーキングの前後には体調をチェックして、無理をせず、体と相談しながら取り組むことが大切です。特に病氣治療中の方は、かかりつけ医に相談してから始めてください。

正しいフォーム



効果をあげるには正しい歩き方が大切。ゆっくりでもよいので正しい姿勢をたもつことにポイントを置く。

服装・シューズの選び方



夜間は反射性のある服などを身につけ、交通事故から身を守りましょう！
夏は通気性のよいもの、冬はウィンドブレイカーなど防寒と保温に優れたものがよい。

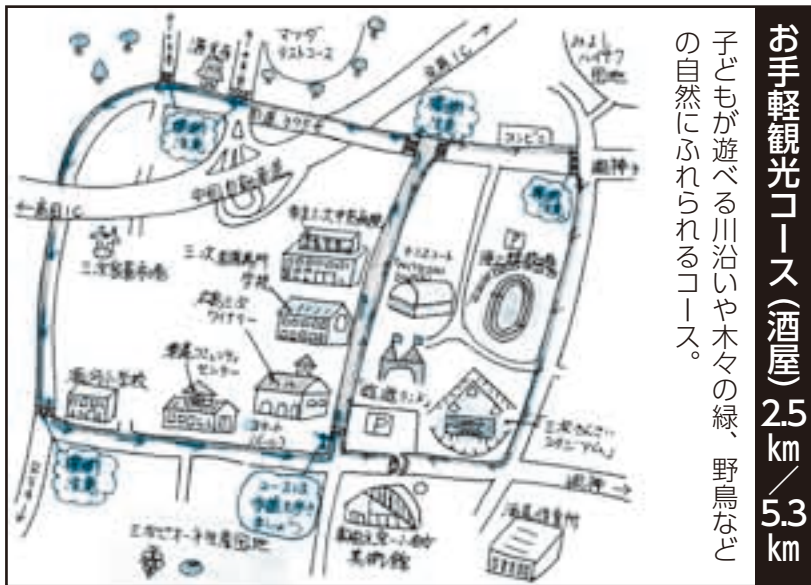


江戸時代に銀を運んだ「銀の道（尾道石見銀山街道）」をめぐるコース

銀の道コース(河内) 6.0 km



三次市



子どもが遊べる川沿いや木々の緑、野鳥などの自然にふれられるコース。

お手軽観光コース(酒屋) 2.5 km / 5.3 km

ウォーキングコースの紹介

| | | |
|-------|-------|------------------------------|
| No.1 | 河内地区 | 江戸時代に銀を運んだ「銀の道(尾道石見銀山街道)」コース |
| No.2 | 三次地区 | 川めぐり 巴橋コース |
| No.3 | 粟屋地区 | 山と川辺の四季を楽しむコース |
| No.4 | 川地地区 | 地域の安全パトロールをかねたウォーキングコース |
| No.5 | 青河地区 | さくら並木ウォーキングコース |
| No.6 | 十日市地区 | 季節を感じながら川を楽しむコース |
| No.7 | 酒屋地区 | 酒屋お手軽観光コース |
| No.8 | 八次地区 | 馬洗川 遊歩道コース |
| No.9 | 和田地区 | 季節の自然観察コース |
| No.10 | 神杉地区 | 伝説をめぐるコース |
| No.11 | 田幸地区 | 田幸 歴史探訪コース |
| No.12 | 川西地区 | リバーサイドコース |
| No.13 | 君田地区 | 森林浴を楽しむコース |
| No.14 | 布野地区 | 布野町文化・歴史探索コース |
| No.15 | 作木地区 | 常清滝で癒されるコース |
| No.16 | 吉舎地区 | 吉舎町の歴史散策コース |
| No.17 | 三良坂地区 | ハイツカ湖健康ウォーキングコース |
| No.18 | 三和地区 | 時代の流れと自然を感じるコース |
| No.19 | 甲奴地区 | 神話と友愛の鐘のふる里めぐりコース |

問い合わせ先 福祉保健部健康推進課健康推進係
 ☎ (0824) 62-6232 FAX (0824) 62-6382
 ✉ kenko@city.miyoshi.hiroshima.jp

三次市交通安全標語決定！

4月5日(月)、三次警察署で、三次市交通安全母の会や子供の城保育園の園児など約1000人が参加して「春の全国交通安全運動開始式」が行われました。式では三次市交通安全協会などが2月に募集した三次市交通安全標語の発表などが行われました。交通事故の被害者にも加害者にもなることのないよう、運転・歩行時の安全確認の徹



三次市長賞を受賞した為平さん

三次市交通安全標語各賞

- 三次市長賞 「無理するな 後悔するより 待つゆとり」為平 栄三さん
- 三次警察署長賞 「ゆずろうよ やさしいえがおで じこはぜろ」黒谷 悠翔さん
- 「ゆずりあい ゆとりの心 事故なくす」市岡 愛弓さん
- 三次交通安全協会長賞 「確認は 命を守る 第一歩」山崎 享さん
- 「一日が 無事故でおわる 毎日を」池本 百里さん

「三次市地産地消の店」認定店が増えました！

「三次市地産地消の店」は、地元農産物を積極的に食材として使用している飲食店です。平成20年3月の認定以来、認定店は28店舗となりました。個性豊かな認定店にぜひ、お出かけください。



認定店28店舗となりました。個性豊かな認定店にぜひ、お出かけください。

| 店舗名 | 住所・電話番号 | 営業時間・定休日 |
|------------|--|---|
| 備北自然想菓 風季舎 | 東酒屋町585-5 ☎(0824)65-2888 | 営業時間 9時～18時30分 定休日 年始 |
| 風季舎 昌平本家 | 三次町1534-1 ☎(0824)62-2037 | 営業時間 9時30分～18時 定休日 年始 |
| 和乃食 ほてい | 上川立町286-3 ☎(0824)67-3388 | 営業時間 11時30分～14時 (L.O13時30分) 17時30分～22時 (L.O21時30分) 定休日 毎週水曜日 |
| レストラン きんさい | 東酒屋町531 (三次中央病院内) ☎(0824)63-4310 | 営業時間 平日8時～17時 土曜日10時～16時 祝日10時～15時 定休日 毎週日曜日 |

もん で 門田トンネル開通

作木町の門田地区に一般国道375号門田トンネル(延長972m)が完成し、4月27日(火)に開通を祝う会が行われました。これまで狭小で離合が困難であった約5kmの区間が、トンネルの開通により約1.2kmになり、移動時間も10分程度短縮されます。



トンネルの開通により、生活の利便性や交通の安全性が増し、地域の発展に大きな役割を果たすことが期待されます。



◎三次のシンボル巴橋 朱色の輝き取り戻す

巴橋は、旧建設省が架設工事を行い昭和57年に完成しました。現在は、一般国道375号として広島県北部建設事務所が管理しており、今回の塗り替え工事を実施しました。

完成後最初の塗り替えはアジア大会開催前の平成4年でした。その後17年が経過し、このまま放置すれば塗装がはがれ鋼材が錆びてしまうため、塗り替え工事を行いました。

塗り替え工事では足場を設置し、橋全体をすっぽりとシートで覆います（写真①）。その後、ケレンと呼ばれる錆び落とし（写真②）を行い、部分的に痛んでいる箇所の補修塗りを経て、下塗り（2層）・中塗り・上塗りと計4回の塗装を重ねています。

化粧直しを終え、光沢がよみがえった巴橋はこれからも三次のシンボルとして市内外から多くのお客様をお迎えします。工事期間中の通行制限にご協力いただきありがとうございます。



写真①



写真②

◎「三次市まち・ゆめ基本条例」 検証の報告

「三次市まち・ゆめ基本条例」の検証作業が終わり、3月23日、市長に報告書が提出されました。検証委員会は計4回行われ、①協働のまちづくりに手ごたえはあるが、条例の理念について周知が不十分である②「評価」および「改善」に関する記述を条例に追記するべき③市は、本条例の普及・啓発をより一層進めること④市民自らできることを実行し、議会、市とともに協働でまちづくりを進め、三者の意思疎通を図ることの4点が要望・提言されました。今後も条例に根ざしたまちづくりの実現に向けて取り組みます。

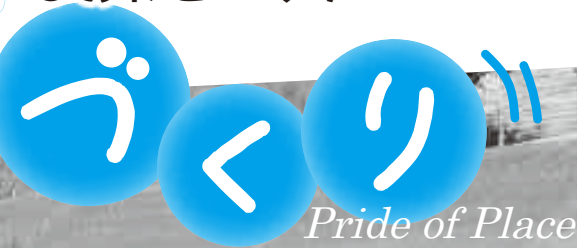


◎みよし運動公園メイン通路の愛称 「きんさいストリート」に！

みよし運動公園では、より多くの皆さんに親しみを持っていただけるよう、公園内の北側から南側に向けて伸びるメイン通路を「きんさいストリート」と名づけました。

「きんさい」は三次地方の方言で「来てください」を意味することから、たくさんの方に訪れていただきたいという願いを込めています。ぜひ、おかけください。





(江の川カヌー公園さくぎ)

作木 編

問い合わせ先 作木町自治連合会

☎ (0824) 55-2115 FAX (0824) 55-7010

元気な作木 をめざして!

作木町自治連合会は 地域の皆さんに
「作木に住んでよかった」と感じていただける
まちづくりをめざしています

自主防災の取り組み

いざ災害が起こった時に、お互いに助け合って地域を守って
いくため、作木町自主防災会で
取り組みを進めています。
2月に実施した地震火災想定
訓練では消防署や消防団と連携
し、災害における心構えや行
動について学びました。

安全・安心なまちづくり



交通死亡事故 ゼロの継続

作木町は、昨年3月に広島県初となる、交通死亡事故ゼロ継続記録1万日を達成しました。現在1万1千日をめざして、町内でのぼり旗などの設置や街頭指導での安全祈願のマスケットなど、積極的な活動が続けられています。
作木町の取り組みが三次市内全域に伝わり交通事故のない、安全な三次市となってほしいと願っています。



伝統文化の継承と保存

中学校神楽伝承

作木中学校では、約30年前から2年生が地元の伊賀和志神楽団から指導を受けて、神楽の発表を行っています。生徒たちは、6月から懸命に練習を重ねる中で、多くのことを学び継承しています。



手をつなぎ*

まち



ふれあいと交流

ふれあいの お弁当づくり

地域のボランティア
アグループの皆さん
による手作りのお弁
当が高齢者のお宅へ
届けられています。
お弁当を通じて、
高齢者の皆さんと地
域の皆さんとの温か
いふれあいが続けら
れています。

さくぎふるさとまつり

さくぎふるさとまつりは、作木
町を代表するお祭りとして、町
内外から約
1,500
人の皆さん
が訪れ、ふ
れあいと交
流のイベン
トになって
います。



いぶし作業

「殿敷」は500年以上の歴史ある
庄屋屋敷です。作木町自治連合会では、
かやぶき屋根の保存のために、地域
の方のご協力をいただきながら、杉など
の枝木を燃やした煙でいぶし作業を行
なっています。
町内外の方や子どもたちにも体験し
ていただき、交流の場としても活用し
ています。



新しい財務書類をお知らせします

平成20年度
決算

市では、新地方公会計制度に基づく財務書類（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）を作成しました。ここでは、これらの書類のうち、連結貸借対照表について紹介します。

連結貸借対照表

連結貸借対照表とは、市の各会計をはじめ、一部事務組合、第三セクター等までをひとつの行政サービス実施体とみなして、三次市全体の資産や負債のストック情報を網羅した財務書類です。表の左右の合計額が等しくなることから、バランスシートともよばれています。

【資産の部】

| | |
|-----------------------|----------------------|
| 公共資産 道路、公園、学校、庁舎など | 2,460 億 2 千万円 |
| 投資等 特定目的基金、出資金など | 113 億 4 千万円 |
| 流動資産 現金預金、財政調整基金など | 96 億 3 千万円 |
| 資産合計 | 2,669 億 9 千万円 |

【負債の部】

| | |
|------------------------------------|---------------|
| 負債合計 借入金（市債）など、将来世代の負担で返済していく債務 | 1,059 億 2 千万円 |
|------------------------------------|---------------|

【純資産の部】

| | |
|---|---------------|
| 純資産合計 これまでの世代がすでに負担して支払いが済んでいる正味の資産（資産から負債を差し引いた額） | 1,610 億 7 千万円 |
|---|---------------|

負債及び純資産合計 2,669 億 9 千万円

(平成 21 年 3 月 31 日現在)



市民一人あたりにすると…

**資産が 457 万円、
負債が 181 万 3 千円となります。**

●新地方公会計制度とは…

現在の地方公共団体の公会計制度は、その年度にどのような収入があり、何に使ったかといった現金の動きがわかりやすい反面、市が整備してきた資産や借入金などの負債についてのストック情報や、行政サービス提供のために発生したコスト情報がわかりにくいといった課題がありました。そこで発生主義・複式簿記の視点を採り入れたものが「新地方公会計制度」です。

【連結の範囲】

- ①市の会計＝すべての会計
- ②一部事務組合など＝備北地区消防組合、甲双衛生組合、広島県後期高齢者医療広域連合
- ③地方三公社＝三次市土地開発公社
- ④第三セクターなど＝(財)三次市開発公社、(財)奥田元宋・小由女美術館、(株)布野特産センター、(社)三次市観光協会、(財)三次国際交流協会



新地方公会計制度に基づく財務書類作成は、新しい取組みであり、今後は他市との比較や経年比較などの分析を行い、効率的な財政運営に活用していきます。

また、財務書類についての詳細は市ホームページに掲載していますのでご覧ください。

問い合わせ先 財務部財政課財政係

☎ (0824) 62-6119 ☎ (0824) 62-6235 ✉ zaisei@city.miyoshi.hiroshima.jp

「地域活性化・きめ細かな経済対策事業」の発注について

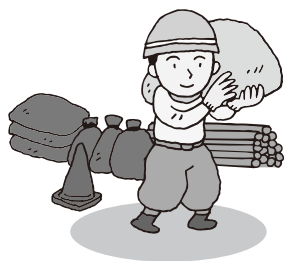
※個人事業主も登録できます

市では昨年度に引き続き今年度も「地域活性化・きめ細かな経済対策事業」（全体事業費6億2,500万円）の発注を予定しています。

市が発注する修繕工事や業務を受注するためには、あらかじめ市へ入札参加資格審査申請し、登録業者となる必要があります。個人事業主でも簡単な手続きをしていただくことにより、予定価格50万円未満の修繕工事や業務を請負うことができます。

※すでに登録されている方は申請する必要はありません。

※入札参加資格登録をされている方は重複登録できません。



●申請できる方

市内に本社または主たる事務所を有する法人・個人事業主（自営業を営む）で市税等の滞納がない方

●申請手続

受付場所 事業担当課、管財課または各支所窓口
受付期間 4月1日(木)～平成23年3月31日(木)
 8時30分～17時15分

(土日祝祭日および平日の12時～13時を除く)

申請書類 「地域活性化・きめ細かな経済対策事業」受注資格審査申請書

※市では、できるだけ多くの事業者が受注できるよう配分したいと考えていますが、案件によっては希望者多数等の理由によって受注できない場合もありますのでご了承ください。

※この度の登録は「地域活性化・きめ細かな経済対策事業」に限るもので、他の事業の入札に参加することはできません。(市の入札への参加を希望される場合は、市ホームページをご覧ください。)

問い合わせ先 財務部管財課契約係

☎ (0824) 62-6141 ☎ (0824) 62-6235 ✉ kanzai@city.miyoshi.hirosima.jp

人権相談所の開設

全国人権擁護委員連合会では、人権擁護委員法が施行された日（昭和24年6月1日）を記念して、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」として人権擁護委員による人権に関する相談所を開設します。お気軽にご利用ください。

時間はいずれも10時～15時

| とき | ところ |
|---------|------------|
| 6月1日(火) | サングリーン |
| | 君田保健センター |
| | 作木山村開発センター |
| | 三次市吉舎支所 |
| | みらさか福祉センター |
| 6月3日(木) | 甲奴老人福祉センター |
| 6月4日(金) | みわ保健センター |
| 6月5日(土) | 布野生涯学習センター |

問い合わせ先 広島法務局三次支局

☎ (0824) 62-5070 ☎ (0824) 62-5070

人権擁護委員の委嘱

4月1日付けで、次の人権擁護委員が法務大臣から新・再委嘱されましたのでお知らせします。

| 地域 | 名前 |
|----|-------------------|
| 君田 | はし 橋もと ちサト |
| 甲奴 | かた やま のり ひこ 片山 憲彦 |



問い合わせ先

広島法務局三次支局

☎・☎ (0824) 62-5070

軽自動車税の減免について

心身に障害のある方などが使用する軽自動車等については、申請すると軽自動車税が減免になる場合があります（1台のみ）。

※普通自動車で減免を受けられる場合は該当しません。

●減免の対象となる軽自動車等

- ① 身体障害者および戦傷病者が自ら使用する軽自動車等
- ② 身体障害者、戦傷病者、知的障害者および精神障害者（以下「身体障害者等」という）と生計を一にする方が身体障害者等のために使用する軽自動車等
- ③ 身体障害者等のみで構成される世帯の身体障害者等を、常時介護する方が使用する軽自動車等
- ④ 身体障害者等が利用するため、特別な仕様によってつくられた軽自動車等

※減免の対象については、納税通知書に同封しますのでご参照ください。
※社会福祉法人等が所有する軽自動車についても、用途に応じた減免になる場合があります。

●申請に必要な書類

- ① 身体障害者手帳等
- ② 運転免許証
- ③ 納税通知書（平成22年度分）
- ④ 印鑑

●申請受付窓口

財務部課税課市民税係
または各支所総合調整係
●申請期限（期限後の受付はできませんので、お早目にお願います。）
5月24日（月）

問い合わせ先

財務部課税課市民税係
☎（0824）6216122
FAX（0824）6216137
✉kazei@city.miyoshi.hiroshima.jp

『自動車税は5月31日までに納めましょう』

納税は安全・便利な口座振替で！

広島県北部県税事務所

三次税務署からのお知らせ

所得税の延納について

延納とは：

申告所得税の確定申告による第3期分の納付すべき税額について、その法定納期限までに、2分の1以上の額を納付することを条件に、その残額の納付をその年の5月31日まで延期できる制度です。

※延納期間中は、延納する税額に対し、利子税がかかります。

平成21年分所得税確定申告で延納をご利用されている方は、5月31日（月）が納期限です。

なお、口座振替をご利用の方は、前日までに預貯金の準備をお願いします。

問い合わせ先

三次税務署
☎（0824）6212721



備北観光ネットワーク協議会からのお知らせ

備北エリア（三次市・庄原市）の観光パンフレット「備北のかがやき」春・夏編が3月末に完成しました。このパンフレットは、春から夏にかけてのイベントや風物の情報が掲載されており、イベント会場や観光施設などで入手できます。

備北エリアの観光やイベントにお出かけの際は、ぜひ、このパンフレットをお持ちいただき、より一層、備北エリアをお楽しみください。

備北観光ネットワーク協議会では、備北エリアの広域観光に取り組んでおり、今年は春・秋のイベントと、観光パンフレット（春夏編・秋冬編）の制作を予定しています。

今後は、既存の観光パンフレットへの広域マップの掲載、観光案内表示の広域化、既存イベントとの連携について、関係団体と共同して進めていきます。

問い合わせ先

備北観光ネットワーク協議会事務局（三良坂支所2階）
平日10時～16時
☎（0824）4413855
✉binoku-net@mx52.tiki.ne.jp



7月20日以降の事務の取扱い ※不動産登記事務については変更ありません。

| 会社・法人登記事務の内容 | 三次支局 | 法人登記部門 |
|------------------------|------|--------|
| 会社・法人登記の申請手続 | × | ○ |
| 会社・法人の登記の登記事項証明書の発行 | ○ | ○ |
| 会社・法人の印鑑証明書の発行 | ○ | ○ |
| 会社・法人の登記事項要約書の発行 | × | ○ |
| 会社・法人の紙の登記簿の閲覧及び謄本等の発行 | × | ○ |
| 会社・法人の印鑑の届出（改印を含む） | × | ○ |
| 会社・法人の印鑑カードの発行・再発行・廃止 | ○ | ○ |
| 会社・法人の電子署名の届出 | ○ | ○ |
| 会社・法人の登記手続のご質問・ご相談 | △（注） | ○ |

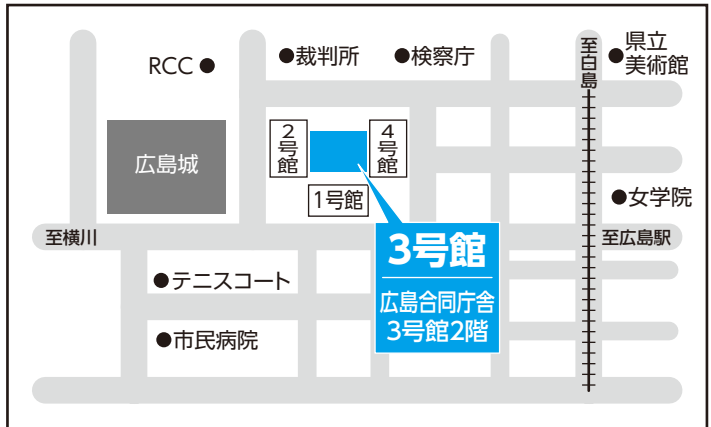
（注）会社・法人の登記手続に関するご質問・ご相談は三次支局でもお受けしますが、内容によっては、広島法務局法人登記部門でお受けする場合があります。

※取扱庁の変更による申請手続はありませんが、会社法人等番号が変わりますのでご注意ください。現在お持ちの印鑑カードは、そのままご利用になれます。

広島法務局からのお知らせ 会社・法人登記の 取扱庁が変わります

これまで、広島法務局三次支局で取り扱っていた会社・法人登記事務は、7月20日（火）から、広島法務局法人登記部門で取り扱います。

（広島法務局法人登記部門案内図）



問い合わせ先

広島法務局法人登記部門

☎ (082) 228-5134

広島法務局三次支局

☎ (0824) 62-2504

消費者の味方

5月は消費者月間です。
知識を身に付け安全な消費生活を

昭和63年から5月を「消費者月間」として、消費者、事業者、行政が一体となって消費者問題に関する啓発活動などを行っています。

私たちの身の回りには、たくさんの商品やサービスがあふれ、生活は便利になりました。その反面、私たちの消費生活は複雑になり、トラブルに巻き込まれることも少なくありません。トラブルを避けるためには、契約のルールや悪質商法の手口について知っておくことが大切です。市では、今後市民の皆さんに消費生活について考え、理解を深めていただくため講演会などを行っていきます。

悪質業者にご注意 身を守る6カ条

- 1 親しげな訪問、接近には要注意
ドアを開ける前に、まず相手の名前と用件を確認する。
- 2 甘い言葉にご用心。うまい話はまず疑う
特別価格、今だけの限定品などと言って契約を急がせる業者は危険です。
- 3 プライバシーは明かさな
い
預貯金や家族構成などを安易に答えな
い。
- 4 署名、押印は慎重に
納得できるまで説明を受けて、署

名や押印は慎重に。契約書は必ず受け取り、大切に保存する。

5 「結構」「いいです」などのあいまいな返事をしない
必要がなければ、きっぱり断る。

6 不安を感じたら一人で決めず、相談を
家族や身近な人、消費生活セン

ターに相談を（契約後でもご相談ください）。

〈心配なときは、消費生活相談窓口へ〉

市では、消費相談に関する相談窓口を設置しています。

トラブルが発生したときや、心配なときはご相談ください。

消費生活相談コーナー
相談日時 毎週 月・火・木・金曜日
の9時から16時

※総合窓口センター総合相談係では、悪質業者の被害にあわないための消費者出前講座を行っています。常会や地域でお気軽にご利用ください。

●問い合わせ先

総合窓口センター市民生活課総合相談係

☎ (0824) 621-6222

☎ (0824) 631-2809

✉ shimin@city.miyoshi.hiroshima.jp

クリーンセンターから

問い合わせ先

総合窓口センター 環境政策課 業務管理係 ☎ (0824) 66-3449

FAX (0824) 66-3168 ✉ shigen@city.miyoshi.hiroshima.jp

「月に一度(土)は」が合言葉! ~毎月第一土曜日は「ひろしま環境の日」~

6月(環境月間)の第一土曜日から、みんなでエコ生活を実践!

広島県では、地球温暖化防止のため、県民一人ひとりのエコ意識の高揚を図り、実践行動を促すことを目的として、「月に一度(土)は」を合言葉に、毎月第一土曜日を「ひろしま環境の日」と決めました。家庭や職場で環境のことについて考え、できることから始めましょう。私たちの小さな行動も、地球温暖化を防止するための大きな力になります。



みんなで地球温暖化防止! 例えば...

●エコ通勤、エコドライブ

出かけるときは、徒歩・自転車・公共機関で。車に乗ったら、急発進などをしない。



●エコな買い物

マイバッグ持参、地元産品や、エコ製品の購入を。



●省エネ生活

家庭で電気や水の使い方をチェック。



環境クイズ ~いま、地球で起こっていること~

環境問題について考えてみましょう!

問1 地球温暖化は、異常気象などさまざまな影響をおよぼしています。この地球温暖化が起こっている原因とされているのは何でしょう?

- A オゾン層の破壊 B 二酸化炭素(CO₂)などの温室効果ガスの増加
C 地球上で起きる自然の変化

問2 一人の人を1km運ぶのに、二酸化炭素(CO₂)などの温室効果ガスの排出量が最も多いものは、次のうちどれでしょう?

- A 飛行機 B 電車 C 自動車

問3 日本で使用されるレジ袋は、年間一人あたり何枚でしょう?

- A 約50枚 B 約100枚 C 約300枚

問4 アマゾンの森林は今、1時間でどれくらいの面積が減っているのでしょうか?

- A サッカーグラウンド約5個分 B サッカーグラウンド約50個分
C サッカーグラウンド約100個分

問5 このまま地球温暖化が進むと、2100年までに海面がどれくらい上昇すると予想されているのでしょうか?

- A 約50cm B 約100cm C 約200cm

【正解】

問1 B

(二酸化炭素排出量を減らすため、一人ひとりが考え、できることから始めましょう)

問2 C

(どの交通手段を選ぶかで環境への影響も変わってきます。近くに出かけるときは自転車を利用するなど、考えてみましょう)

問3 C

(レジ袋を1枚作るには約20mlの石油が必要です。買い物の際、マイバッグを使用すると、石油の消費やごみを減らすことにつながります)

問4 C

(二酸化炭素を吸収し、酸素を出す森林が減ると、地球温暖化がさらに進むこととなります)

問5 A

(2100年までには、地球の平均気温は少なくとも、1.1℃上がると予想されています。このまま地球温暖化が進むと多くの島々が海の中に沈んでしまいます。また、もしも南極の水が全部溶けてしまったら、海面は70m上昇するとも言われています)

三次市職業訓練講座を開設します

市では、就職活動中の市民および市内事業所にお勤めの方の資格取得、スキルアップなどを支援するため、次のとおり訓練講座を開設します。ぜひ、ご活用ください。

訓練講座一覧

※時間は変更になる場合があります。

| No | 講座名 | 期間 | 時間 | 定員 |
|----|------------------------------|-----------------------|-------------|----|
| 1 | 危険物取扱者(乙種第4種)受験準備講座 | 5/22・23・29・30・6/12・13 | 9:00～16:00 | 20 |
| 2 | 第2種電気工事士受験準備講座 | 7/11・18 | 9:00～16:00 | 20 |
| 3 | 土木施工管理技士2級受験準備講座 | 8/21・28・9/4 | 9:00～16:00 | 20 |
| 4 | 医療事務資格受験準備講座 | 8/21～10/16(土曜日・9日間) | 9:30～16:30 | 20 |
| 5 | 介護支援専門員(ケアマネージャー)受験準備講座 | 9/4・11・18 | 9:00～17:00 | 20 |
| 6 | 建築施工管理技士2級受験準備講座 | 9/25・10/2・9 | 9:00～16:00 | 20 |
| 7 | 衛生管理者受験準備講座 | 10/6・7・8 | 9:00～16:00 | 20 |
| 8 | 建築配管作業2・1級受験準備講座 | 10/9・16・23 | 9:00～16:00 | 15 |
| 9 | 機械保全技能士養成講座 | 12/4・11・18 | 9:00～16:00 | 20 |
| 10 | 介護福祉士受験準備講座 | 12/4・11・18 | 9:00～16:00 | 20 |
| 11 | すぐに身につく実践ビジネスマナー | 6/9・18・23 | 9:00～16:00 | 20 |
| 12 | 電気制御講座 | 6/12・13・26・27 | 9:00～16:00 | 10 |
| 13 | 小売店実務講座 | 6/15・22・24・29・7/7 | 18:30～21:00 | 20 |
| 14 | 電気取扱業務と関係規則講座 | 6/19・20 | 9:00～16:00 | 20 |
| 15 | 経理担当実務講座 | 9/9・10 | 9:30～16:30 | 20 |
| 16 | 3年後に生き残るための新規事業の作り方 | 11/11・12 | 9:30～16:30 | 20 |
| 17 | 実践的事業計画書(戦力マップ)の作り方と進め方 | 2/24・25 | 9:30～16:30 | 20 |
| 18 | 訪問介護員養成研修 ホームヘルパー2級課程(土曜コース) | 8/21～1/20 | 9:00～16:00 | 20 |
| 19 | 訪問介護員養成研修 ホームヘルパー2級課程(平日コース) | 10/4～11/30 | 9:00～16:00 | 20 |

- 受講料 無料(ただし、講座によってはテキスト代・受験料が別途必要です)
- 申込期間 5月10日(月)～各講座開始日の10日前(危険物取扱者受験準備講座は5日前まで)
- 申込方法 広島北部地域職業訓練センターへ、電話でお申し込みください。

職業訓練

※時間は変更になる場合があります。

| 講座名 | 期間 | 曜日 | 時間 | 定員(人) | 受講料(会員) |
|----------------------|-----------|-----|-------------|-------|-----------------|
| | | | | | 受講料(一般) |
| Wordマスター土日コース | 6/19・6/20 | 土・日 | 9:00～16:00 | 20 | 9,000円(テキスト代別) |
| | | | | | 11,000円(テキスト代別) |
| ホームページデザインコース | 6/3～7/5 | 月・木 | 18:30～20:30 | 20 | 10,000円(テキスト代別) |
| | | | | | 12,000円(テキスト代別) |
| 初歩からのAccess基礎マスターコース | 6/22～7/23 | 火・金 | 18:30～20:30 | 20 | 10,000円(テキスト代別) |
| | | | | | 12,000円(テキスト代別) |
| Excelマスター関数コース | 6/23～8/11 | 水 | 18:30～20:30 | 20 | 9,000円(テキスト代別) |
| | | | | | 11,000円(テキスト代別) |
| 店長育成研修 | 6/9・6/10 | 水・木 | 9:00～16:00 | 20 | 17,000円(昼食費込) |
| | | | | | 20,000円(昼食費込) |
| 監督者訓練第1科(仕事の教え方) | 6/10・6/11 | 木・金 | 9:00～16:00 | 15 | 15,000円(昼食費込) |
| | | | | | 18,000円(昼食費込) |

※定員になり次第、受付を締め切らせていただきます。ご了承ください。

広島北部地域職業訓練センター
訓練講座等・案内

申し込み・問い合わせ先 広島北部地域職業訓練センター

☎・📠(0824) 62-8500 ✉info@nhvtc.ac.jp <http://www.nhvtc.ac.jp/index.htm>

みんなの国保



倒産・解雇・雇い止めなど 非自発的に離職をされた方へ 平成 22 年 4 月から 国民健康保険税が軽減されます

①対象者は？

平成 21 年 3 月 31 日以降に離職された方で、離職時に 65 歳未満の方のうち、次に該当する方

- ・雇用保険の特定受給資格者として失業給付を受ける方（企業の倒産・解雇などにより再就職の準備ができずに離職した方）
- ・雇用保険の特定理由離職者として失業給付を受ける方（派遣や契約社員など期間を定める契約が更新されなかったことで離職した方）

※雇用保険受給資格者証の離職理由コードが「11、12、21、22、23、31、32、33、34」の方が該当します。

②保険税の算定はどうなるの？

国民健康保険税は前年の所得などにより算定されます。軽減は、離職された方の前年の給与所得を 30/100 とみなして算定します。ただし、同じ世帯の他の国保被保険者はこれまでと同じ方法で算定されます。

③軽減されるのはいつまで？

離職日の翌日の属する日から翌年度末までの期間です。ただし、会社の健康保険に加入するなど国民健康保険を脱退すると軽減は終了します。

④制度開始前の失業は対象になるの？

制度開始の 1 年前(平成 21 年 3 月 31 日以降)に離職された方は、平成 22 年度に限り保険税が軽減されます。ただし、平成 21 年度の保険税は軽減されません。

⑤軽減を受ける方法は？

雇用保険受給資格者証と国民健康保険証、世帯主の印鑑を持って課税課または保険年金課、各支所で申告書を記入、押印し、提出してください。

詳しくは、財務部課税課市民税係 ☎ (0824) 62-6122 へお問い合わせください。

高額療養費の算定が一部変更になりました

- 70 歳未満の方の高額療養費の支給について、旧総合病院内で 1 カ月の内に複数の診療科を受診した場合、これまでは別個の医療機関とみなし 21,000 円以上ないと合算対象になりませんでした。平成 22 年 4 月 1 日からこの規定が廃止されました。なお、内科などの医科と歯科、また入院と外来はこれまで通り、別計算となります。
- 非自発的失業により国民健康保険税の軽減を受けられた方の高額療養費の所得区分が、前年の給与所得を 30/100 として判定されます。(なお、高額介護合算についても同様の取扱いがなされます。)

詳しくは、総合窓口センター保険年金課保険年金係
☎ (0824) 62-6134 へお問い合わせください。

脱メタボ! 国保特定健診

皆さんは、毎年健診を受けられていますか？今年度もメタボ予防・改善を目的とした特定健診が始まります。5月下旬に、40～74歳の被保険者の方へ**健診の案内と受診券**をお送りします。あなたの体はあなたしか守れません。忘れずにお申し込みください。

後期高齢者医療制度

シリーズ 第22回

平成22年4月から保険料が改正されます

後期高齢者医療保険料が4月の年金から特別徴収される方には、4月上旬に平成22年度の仮徴収額の通知（前年度の保険料額を基に計算）を送付していますが、改正後の算定方法で計算した本算定の通知は7月に送付します。

後期高齢者医療制度は、高齢者の医療の確保に関する法律第104条第3項の規定により、2年ごとに保険料率を見直すこととなっています。平成22・23年度の保険料は、県内被保険者の医療費の状況から、広島県後期高齢者医療広域連合の3月議会で決定されました。



1. 変更内容

所得割率について

7.14% $\xrightarrow{0.39\% \text{ UP}}$ 7.53%

均等割額について

40,467円 $\xrightarrow{1,324\text{円UP}}$ 41,791円

保険料の決め方

均等割額 41,791円 + 所得割額※所得割率 7.53% = 年間保険料額 (限度額 50万円)

※所得割額 = (総所得金額等 - 基礎控除 (33万円)) × 0.0753

総所得金額等とは、「年金収入 - 公的年金控除」、「給与収入 - 給与所得控除」、「事業収入 - 必要経費」等で、社会保険料控除等の各種所得控除前の金額です。また、退職所得以外の分離課税の所得金額（土地・建物や株式等の譲渡所得などで特別控除後の額）も総所得金額等に含まれます。

2. 所得の低い世帯の被保険者に対する保険料軽減

所得の低い世帯の方や、健保組合等（国保および国保組合は除く）の被扶養者であった方には、平成22年度も、これまでと同じく軽減措置があります。

(1) 所得割額の軽減

所得割額軽減分の所得割額

(総所得金額等 - 基礎控除 (33万円)) × 0.0753 × 0.5

波線の金額が58万円以下の方は、所得割額が5割軽減されます。

(2) 均等割額の軽減

| 世帯内の被保険者と世帯主の平成21年所得の合計額 | | 軽減後の均等割額 |
|---|-----------------------------------|---|
| 33万円以下の場合 | 世帯内の被保険者全員が年金収入80万円以下(その他所得なし)の場合 | 9割軽減 4,179円/年 |
| | 上記以外の方 | 8.5割軽減 6,268円/年 7割軽減 12,537円/年 |
| 33万円 + 24万5千円 × 被保険者数 (世帯主である被保険者を除く) 以下の場合 | | 5割軽減 20,895円/年 |
| 33万円 + 35万円 × 被保険者数 以下の場合 | | 2割軽減 33,432円/年 |

平成22年度も、均等割の7割軽減が一律8.5割軽減となります。

※所得が公的年金の場合は、軽減判定の際15万円を限度として控除があります。
 ※「専従者控除」、「居住用財産や取用により譲渡した場合等の課税の特例」の適用はありません。
 ※所得等の申告がない場合は、軽減されません。

(3) 健保組合等の被扶養者であった方

後期高齢者医療制度加入直前に、健保組合等（国保および国保組合は除く）の被扶養者であった方は、均等割額が9割軽減になり、所得割額の負担はありません。平成22年度の年間保険料額は4,179円となります。

問い合わせ先 総合窓口センター保険年金課保険年金係

☎ (0824) 62-6134

FAX (0824) 63-2809

✉ hoken@city.miyoshi.hiroshima.jp

子育て 応援隊



保育所開放

身近な場所で集い、遊び、相談できる場所、保育所を地域へ開放します。気軽に遊びにおいでください。詳しい内容などは、それぞれの保育所へお問い合わせください。

すくすくおしゃべりクラス開催

親同士がいろいろな話をして交流したり、情報交換を行ったりする場所として「すくすくおしゃべりクラス」を開催します。お気軽に、ご参加ください！

1コース

5月24日(月)・6月7日(月)・6月21日(月)

※1コース3回となっていますので、なるべく連続してご参加ください。

※年間5コースを予定しています。他の日程についてはお問い合わせください。

時間 10時～11時30分

ところ 三次市福祉保健センター 3階 多目的室大ホール

母子家庭、父子家庭の方へ

ひとり親家庭などいませんか？「相談ください」

ひとり親家庭などの子育て(不登校、虐待等含む)・就労・経済上の諸問題に、相談員が相談に応じています。ひとりで悩まず、お気軽にご相談ください。

毎週 月曜日～金曜日

10時～16時45分

子育て応援ダイヤル

☎(0824)6416011

※お越しただく際は、事前にご連絡ください。

対象者 市内在住の
生後2～7カ月の親子

内容 子育ての情報交換や日頃の思いなどを話し合い、親同士の輪を広げていきます。

スタッフ 保育士・保健師

申し込み・問い合わせ先

子育て支援部育児支援課

育児支援係

☎(0824)6216148

FAX(0824)6216300

✉ikujj@city.miyoshi.hiroshima.jp

問い合わせ・申し込み先

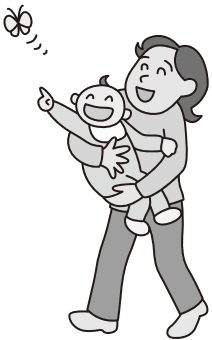
子育て支援部育児支援課

児童家庭相談係

☎(0824)6216247

FAX(0824)6216300

✉ikujj@city.miyoshi.hiroshima.jp



行事のお知らせ

| 相談 | とき | ところ | 対象 | 内容など | 問い合わせ・申し込み先 | |
|-----------|-------------------------|------------------|--------------------|---|---|---|
| 子育て相談 | 5月12日(水) 10:00～12:00 | みわ保健センター | 乳幼児とその保護者 | 身体計測、離乳食、食事、歯とお口、育児のことなど気軽にご相談ください。また友達作りに来てみませんか？ | 福祉保健部健康推進課母子保健係 ☎(0824)62-6257 ☎(0824)62-6382 ✉kenko@city.miyoshi.hiroshima.jp | |
| | 5月25日(火) 9:30～11:00 | 三次市福祉保健センター3階 | | | | |
| パパ・ママスクール | 5月14日(金) 13:30～16:00 | 三次市福祉保健センター3階 | 妊婦さんとその家族 | もうすぐお父さん・お母さんになる方を対象にパパママスクール(マタニティークラス)を開催します。ご夫婦での参加もお待ちしていますので、子育てのノウハウと一緒に学び、体験しましょう！ | | |
| | 6月28日(月) 13:30～16:00 | | | | | |
| 離乳食講座 | 6月4日(金) 13:30～15:30 | 三次市生涯学習センター3階調理室 | 6カ月頃までの乳児を子育て中の保護者 | みんなで一緒に離乳食を作りながら、楽しく交流しましょう！10名で締切ります。 ・託児を行いますので、ご希望の方はお知らせください。 ・申込み締切り 5月31日(月) | | 福祉保健部健康推進課食育推進係 ☎(0824)65-1294 ☎(0824)62-6382 ✉kenko@city.miyoshi.hiroshima.jp |

三次で育て、三次で食べる

6月・10月・1月の19日は
「みよしふるさとランチの日」

市では、今年度から学校・保育所給食を通して、バランスのよい食事や旬の食材、郷土料理などについて考え、市民の皆さんに食育や地産地消をより身近に感じていただけるよう「みよしふるさとランチの日」を設けます。

「みよしふるさとランチの日」には、家庭でも三次で採れた旬の食材を食卓に並べてみませんか。

6月19日(食育月間・食育の日)
10月19日(ひろしま食育の日)
1月19日(学校給食週間のある月の食育の日)

「みよしふるさとランチの日」は、栄養バランスのとれた学校・保育所給食に、三次産の米や野菜などをふんだんに取り入れたものです。地域で収穫された食材を使った給食を通して、子どもたちがふるさと三次を感じる事ができるような取り組みを進めています。

「みよしふるさとランチの日」食育フォーラム開催

●と き 6月19日(土)10時～13時(受付9時30分から)

●ところ 三次市生涯学習センター3階交流ホール

●内容

1. 基調講演「ふるさとの恵みを囲む 健康家族」

講師 県立広島大学人間文化学部 健康科学科

非常勤講師 泉谷 昌子さん

2. シンポジウム「なぜ 今 ふるさとランチなのか」

3. 三次をいただく！食べて語る「三次の旬」と「給食の思い出」

●定員 80名(先着順)

●参加費 無料

●申込方法 6月11日(金)までにお申し込みください。

申し込み・問い合わせ先

福祉保健部健康推進課食育推進係

☎(0824)65-11294

☎(0824)63-6382

✉kenko@city.miyoshi.hiroshima.jp

参加を
お待ちしております!



マタニティ料理教室開催

妊娠中の方を対象にマタニティ料理教室を開催します。「赤ちゃんのために何を食ったらいいの?」「貧血があると言われたけど何を食ったらいいの?」などの不安や悩みを解消しませんか?また、この機会に“ママ友だち”もつくりましょう♪



○と き 6月11日(金)、9月24日(金)、平成23年1月28日(金)

○ところ 三次市生涯学習センター 3階調理室

○時間 10時～13時

○持参物 エプロン・三角巾・ハンドタオル

○定員 各10名(連続講座ではありません)

○参加費 無料

○申込方法

電話で各回1週間前までにお申し込みください。
※託児を行いますので、必要な方はお申し込み時にお伝えください。

問い合わせ先

福祉保健部健康推進課食育推進係

☎(0824)65-1294 ☎(0824)62-6382

✉kenko@city.miyoshi.hiroshima.jp

まんま MANMA 講座でキッチン・イン!

子どもを抱っこして、おんぶして、キッチンに入りましょう!野菜料理もどんどんマスターして、生活習慣病をシャットアウト!家族みんなにやさしい・うれしい講座です。ぜひ、ご参加ください。



○対象 市内在住で子育て中の方
お子さん同伴可

(お子さんも調理に参加・おんぶや抱っこ・見学も可)

○時間 10時～13時30分

○参加費 各回、大人 300円(子どもは無料)

○締切 各回とも3日前までにお申し込みください。

(できるだけ、3回連続して参加ください)

○定員 10～15名(定員になり次第締め切ります)

※市ホームページ(「暮らしのガイド」の「食育」のページ)にレシピの一部を掲載していますのでご覧ください。

| 場 所 | 1回 | 2回 | 3回 |
|--------------|----------|-----------|----------|
| 布野生涯学習センター | 5月28日(金) | 7月2日(金) | 7月23日(金) |
| 川地コミュニティセンター | 6月1日(火) | 6月29日(火) | 7月20日(火) |
| 三次市生涯学習センター | 9月6日(月) | 10月18日(月) | 11月1日(月) |

問い合わせ先

福祉保健部健康推進課食育推進係

☎(0824)65-1294 ☎(0824)62-6382

✉kenko@city.miyoshi.hiroshima.jp

「子ども手当」が始まりました

次代の社会を担う子どもの健全な成長を社会全体で応援するため、4月1日からこれまでの「児童手当制度」にかわり、「子ども手当制度」がスタートしました。対象者には4月中旬に届出用紙を送っています。

○受給対象者

市内在住で、中学校修了前の子どもを養育している方

○対象となる子ども

中学校修了前の子ども(平成7年4月2日以降に出生した子ども)

○支給額

対象となる子ども一人あたり、月額1万3千円(所得制限はありません)

○支払期

年3回(6月、10月、2月)

○申請手続きについて

児童手当を受給しており、平成22年3月まで児童手当の支給対象児童(平成9年4月2日以降生まれ)については、子ども手当に引き継がれるため手続きの必要はありません。
ただし、新たに子ども手当の対象となる中学校2、3年生(平成7年4月2日～平成9年4月

| | | |
|--|---|---|
| 児童手当を受けておらず、中学校修了(平成7年4月2日以降生まれ)までの児童を養育している。 | → | 対象児童がいる世帯主宛に4月中旬に文書を郵送しています。 【認定請求】 手続きが必要です。 |
| 児童手当を受けており、中学校2、3年生(平成7年4月2日～平成9年4月1日生まれ)の児童を養育している。 | → | 児童手当受給者(保護者)宛に4月中旬に文書を郵送しています。 【額改定】 手続きが必要です。 |
| 児童手当を受けており、平成9年4月2日以降生まれの児童を養育している。 | → | 手続きは必要ありません。 |

※これまで所得制限超過により児童手当を受けられなかった方は、申請の手続きをしてください。また、児童手当現況届が未提出の方も、子ども手当の申請が必要です。

1日生まれ)を養育されている場合は申請手続きが必要です。
※児童を養育している保護者が公務員の場合は、児童手当と同じく職場で確認してください。

〈申請に必要なもの〉

【認定請求】

- ① 子ども手当認定請求書
- ② 保護者(申請者)本人の健康保険証(または写し)
- ③ 印鑑

【額改定】

- ① 子ども手当額改定認定請求書
- ② 印鑑

〈申請期間〉

平成22年4月分からの子ども手当を受給するためには、9月30日までに申請してください。

※10月以降に申請された場合は、申請日の翌月からの支給となります。また、出生など新たに受給資格が発生した場合は、申請期間内であっても申請日の翌月からの支給となります。

※新たに支給対象となる子どもへの手当を6月支給時に受けるためには、5月20日(木)までに申請してください。

〈申請場所〉

育児支援課(三次市福祉保健センター13階)または各支所

平日の8時30分～17時15分

問い合わせ先

子育て支援部育児支援課

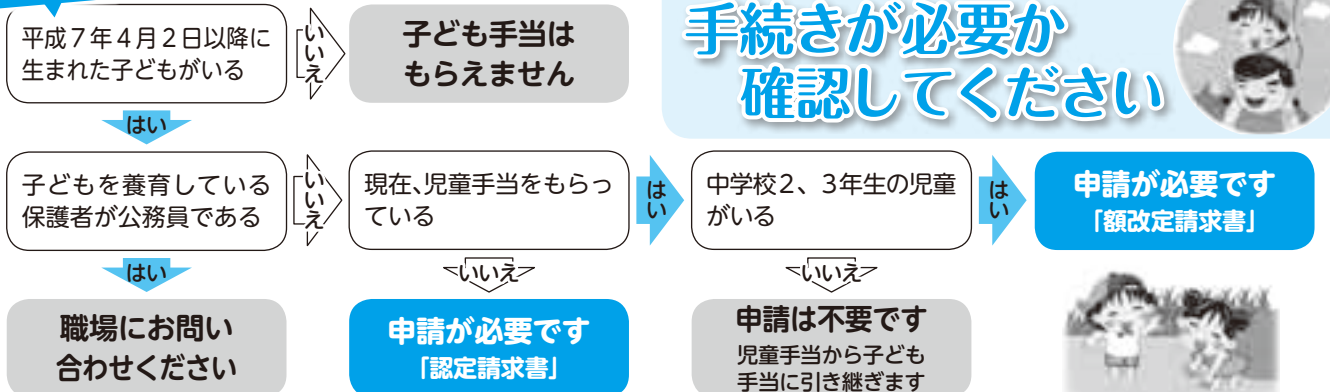
育児支援係

☎(0824)6216148

FAX(0824)6216300

✉ikuji@city.miyoshi.hiroshima.jp

START



知的障害や発達障害のある方へ 支援サポートファイルの配付について

障害のある方や支援の必要な方が、一貫したよりよい支援を受けることができるよう、『心をつなぐサポートファイルひろしま結愛（Yui）』を配付しています。

※結愛（ゆい）という名前には、このファイルにより子どもたちが色々な人や機関と結ばれ、幸せで安心な暮らしをしてほしいという、保護者の思いが込められています。

サポートファイルとは…

主に知的障害や発達障害のある方について、健康状態や生活状況・特性・支援内容などを、乳幼児期から継続して記録し、整理するファイルです。ファイルを病院や学校などで提示することにより、同じ説明を繰り返す必要がなくなります。また、乳幼児期からの継続した記録により、一貫した支援が受けやすくなります。

●利用対象者

知的障害や発達障害のある方と
その保護者

※その他の障害のある方、支援が必要な方とその保護者も利用可能です。

●利用方法

病院、保育所、学校、相談窓口、サービス提供事業所などで、ご本人の成育歴や、健康状態、ケアの

仕方などについて知ってもらいたいときに提示します。

●配付場所

福祉保健部社会福祉課・健康推進課、障害者支援センター、子育て支援部育児支援課・こども発達支援センター、教育委員会学校教育課、各支所

●受取方法

右記配付場所で、直接お受取ください。その際、支援が必要な方や保護者の情報を、受付票に記入していただきます。
※ファイルは無料です。

問い合わせ先

- 福祉保健部社会福祉課
☎(0824)6512051
- FAX(0824)6216285
- ✉fukush@city.miyoshi.hiroshima.jp
- 子育て支援部育児支援課
☎(0824)6216148
- FAX(0824)6216300
- ✉ikuj@city.miyoshi.hiroshima.jp
- 教育委員会学校教育課
☎(0824)6216187
- FAX(0824)6216288
- ✉gakkou@city.miyoshi.hiroshima.jp

障害者のためのパソコン教室開催

障害のある方で、将来就職を希望される方のためのパソコン教室を開催します。

と き

6月26日(土)～12月4日(土)
毎週土曜日13時30分～16時30分
と ころ
三次市生涯学習センター3階
第4講座室

内 容

Excel(エクセル)計69時間
エクセルの基本操作(起動と終了、データの入力、書式設定、基本の関数、ファイルの保存と呼び出し、印刷)、グラフの作成、データベース、応用関数、3D

集計など

使用テキスト「30時間でマスターExcel2003」

定 員

10名(初心者歓迎)

申込期限

6月4日(金)まで

※受講料は無料です。(ただし、テキスト代・交通費等は自己負担)

申し込み・問い合わせ先

- 三次市障害者支援センター
☎(0824)6511131
- FAX(0824)6511132
- ✉support@p1.pionet.ne.jp

駐車禁止除外指定車標章交付基準の改正

4月1日から駐車禁止除外指定車標章の交付基準が、改正されましたのでお知らせします。

●改正内容

肝機能障害があり、次の基準に該当する方が新たに交付対象となります。

- ①身体障害者手帳による級別が、1級～3級までの各級に該当する方
- ②戦傷病者手帳の重度障害の程

●申請窓口

住所在地を管轄する警察署交通課

問い合わせ先

- 広島県警察本部交通規制課
☎(082)22810110
- またはお近くの警察署交通課

行政相談委員の 相談所 開設

総務省では、国や特殊法人の仕事についての苦情やご意見・ご要望の解決や実現に向けて、行政相談委員による相談所を開設しています。お気軽にご利用ください。

| とき | ところ |
|----------------------|--------------|
| 5月16日(日) 10:30～16:00 | 三次市福祉保健センター |
| 5月17日(月) 9:00～12:00 | みらさか福祉センター |
| 5月19日(水) 10:00～15:00 | 作木山村開発センター |
| 5月25日(火) 10:00～15:00 | 吉舎支所 |
| | 13:00～16:00 |
| 5月27日(木) 10:00～11:30 | 君田保健センター |
| 6月4日(金) 10:00～15:00 | 三次市福祉保健センター |
| 6月7日(月) 14:00～17:00 | 八次コミュニティセンター |
| 6月8日(火) 10:00～15:00 | 吉舎支所 |
| | 10:00～15:00 |
| 6月10日(水) 9:00～12:00 | 甲奴老人福祉センター |

※日程は変更される場合があります。ご利用の際は、お問い合わせください。

問い合わせ先

総務省中国四国管区行政評価局
☎(082) 228-6173 ☎(082) 228-4955

障害者相談会開催のお知らせ

障害者（身体・知的・精神）の生活や就労、ご家族の悩みなどの相談を障害者支援センター相談員などが行います。お気軽にご相談ください。

| 障害者巡回相談 | とき | ところ |
|---|----------|------------|
| 相談員 三次市障害者支援センター相談員 ほか 相談時間 10時～12時 | 6月7日(月) | 作木支所 |
| | 6月8日(火) | 布野保健福祉センター |
| | 6月10日(木) | みわ保健センター |
| | 6月11日(金) | 吉舎保健センター |
| | 6月14日(月) | 君田保健センター |
| | 6月15日(火) | 甲奴老人福祉センター |
| | 6月18日(金) | みらさか福祉センター |

「きこえ」に困っている人のための相談会
相談員 伊達元一郎(聴覚障害者)
相談時間 9時～12時
※要約筆記あり

| とき | ところ |
|---------|------------------|
| 6月5日(土) | 三次市福祉保健センター1階相談室 |

ピア・カウンセリング
聴覚障害・脊髄損傷・視覚障害・歩行障害(股関節・体幹)・脳血管障害・統合失調症・摂食障害・血管種(SLE)の方々がカウンセリングに応じます。
カウンセリング時間
13時30分～15時30分※要予約(3日前まで)

| とき | ところ |
|----------|--------------------|
| 6月5日(土) | 三次市福祉保健センター2階活動交流室 |
| 6月19日(土) | 三次市福祉保健センター2階活動交流室 |

問い合わせ先

三次市障害者支援センター
☎(0824) 65-1131 ☎(0824) 65-1132
✉support@p1.pionet.ne.jp

市民無料法律相談

広島弁護士会の弁護士が法律に関する相談に応じます。相談会は、事前に予約が必要です。次の予約先までご連絡ください。

- **とき** 毎月第1・3木曜日 13時～16時
- **ところ** みよし まちづくりセンター
民事・刑事・その他の法律相談全般
- **相談事項** 民事・刑事・その他の法律相談全般

● **予約受付** 月曜日～金曜日 8時30分～17時15分

● **予約・問い合わせ先**
総合窓口センター
市民生活課総合相談係

☎(0824) 621-6222
☎(0824) 631-2809
✉shimin@city.miyoshi.hiroshima.jp

多重債務でお悩みの方に

中国財務局では、借金を抱え悩んでおられる方々のために「相談窓口」を設置しています。多重債務問題は必ず解決できる問題です。悩まずにまずはご相談ください。必要に応じて、弁護士・司法書士などの法律専門家への引継ぎも行っています。

● 相談方法

まずはお電話ください。相談費用は必要ありません。

● 連絡先

☎(082) 221-9206 (直通)

広島市中区上八丁堀6-130

広島合同庁舎4号館11階

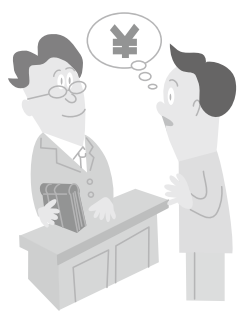
中国財務局 財務広報相談室
多重債務相談員

● 受付時間

月曜日～金曜日(祝日および12月29日～1月3日を除く)
9時～12時、13時～17時

問い合わせ先

中国財務局財務広報相談室
☎(082) 221-9206



シニアワークショッププログラム 地域事業

(社)三次市シルバー人材センターでは、農作業を効率よく安全に行うため、刈払機、チェーンソー、農機具などの技術を習得する講座を開催します。受講料無料です。55歳以上の方ならどなたでも受講できます！

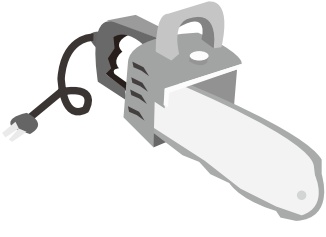
とき 6月15日(火)～18日(金)
9時～16時

ところ 広島北部

地域職業訓練センター
三次市東酒屋町306-69
定員 20名(定員になり次第締め切ります)

申し込み・問い合わせ先

(社)三次市シルバー人材センター
☎(0824)6217800
FAX(0824)6217036



青少年体験活動に 助成します

●対象団体
青少年(小学生以上おおむね18歳以下)の体験活動に自主的に取り組む団体で、団体の構成員の半数以上が市内に居住している団体(ただし、市から他の補助金の交付を受けている団体は対象外)。

●対象活動
市内全域の青少年を広く対象とする体験活動などで、平成23年3月31日までに終了する活動。

●助成額
活動経費の2分の1以内(上限15万円)

●応募方法
所定の申請書を地域振興課へごくり係へ郵送または持参してください。

●応募締切 6月10日(木)
●交付団体の決定 6月下旬

※要綱および申請書については、市ホームページをご覧ください。

申し込み・問い合わせ先

地域振興部地域振興課ごくり係
(三次市青少年女性センター内)
☎・FAX(0824)6412832
✉chiki@city.miyoshi.hiroshima.jp

青少年育成 だより

青少年育成青河町民会議

青河ホタル祭り 子どもとエコ中心

エコ活動を前面に子どもが中心の「青河ホタル祭り」が今年6月5日(土)16時～20時、青河コミュニティセンター広場を中心に開催されます。

主催は「青河ホタルの里づくりの会」で、協賛は自治振興会・青少年育成町民会議・小学校・PTAなど町内の12団体です。

祭りのテーマは「ホタルが照らす青河の未来」です。ホタルの棲める環境を目指して子どもや地域の人たちが取り組んだ様々な活動があります。

- ①炭を焼き全戸へ配布し、下水の溜めますに入れて汚水の浄化



青年のマスクット ゆっぴー

青少年育成三次市民会議は、市内の19町民会議で構成され、青少年の健やかな成長を願う様々な事業を実施しています。

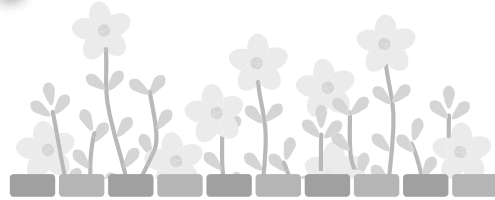


青河ホタルまつり マスクットキャラクター(ホタル)

- ②炭を焼き児童と一緒にホタル河へ置き、水の浄化促進
 - ③廃食油で児童と一緒に石鹸作り
 - ④会員と児童のホタルの定点観測等々の成果を、みんなが楽しく発表する場を設けています。
- 祭りは、児童のホタル太鼓とホタル音頭で始まり、各種団体によるソーメン流し(無料にて2回実施)、大好評の山菜てんぷら等のバザーやステージ発表、また、公衆衛生推進委員のゴミ分別の話は良い啓発活動となっています。
- 今年、「子ども神楽」や「ピアノ・バイオリン・フルートによるアンサンブル音楽会」も予定されています。フィナーレの企画の一つは、全ライトオフで…あとは秘密！
- そして今年、張りぼての巨大ホタル2匹を国道54号の脇に飾り、祭りをPRします。

すこやか情報

問い合わせ先 福祉保健部 健康推進課 健康推進係
 ☎(0824) 62-6232 FAX (0824) 62-6382
 ✉kenko@city.miyoshi.hiroshima.jp



5月31日は世界禁煙デー

三次市健康増進計画(健康みよし21)たばこ対策の目標

「たばこを吸わない 吸わせない マナーを守る まちづくり」

たばこは、たばこを吸う本人だけでなく、まわりの人も健康上の影響を受けます。あなたの健康のため、まわりの人の健康のため、禁煙にチャレンジしてみませんか？パネル展や保健師による禁煙相談、呼気中一酸化炭素濃度測定を行います。

会場 サングリーン1階 センターコート

【パネル展】

日時 5月25日(火)～6月1日(火)

【禁煙相談】

無料

日時 5月30日(日) 10時～12時
 9時30分～19時30分

たばこがやめられない理由の多くは、ニコチンの依存性によるためです。喫煙本数や喫煙習慣などにより、ニコチン依存度の度合いが異なってきます。

たばこを吸う方へ

あなたのニコチン依存度をチェックしてみませんか？

| | | 0点 | 1点 | 2点 | 3点 |
|----|---|----------|--------|--------|-------|
| Q1 | 朝目が覚めてから何分ぐらいで最初のたばこを吸いますか？ | 61分後以降 | 31～60分 | 6～30分 | 5分以内 |
| Q2 | 喫煙できない場所(例えば映画館など)で喫煙を我慢するのが難しいと感じますか？ | いいえ | はい | | |
| Q3 | 1日のうちどの時間帯のたばこをやめるのに、いちばん未練を感じますか？ | 目覚めの1本以外 | 目覚めの1本 | | |
| Q4 | 1日、何本のたばこを吸いますか？ | 10本以下 | 11～20本 | 21～30本 | 31本以上 |
| Q5 | 目覚めてから2～3時間以内吸う本数のほうがそれ以降に吸う本数よりも多いですか？ | いいえ | はい | | |
| Q6 | 病気で1日寝ているようなときでもたばこを吸いますか？ | いいえ | はい | | |

(Fagerstromニコチン依存度調査票)

| 点数 | 0～2点 | 3～6点 | 7～10点 |
|---------|------|------|-------|
| ニコチン依存度 | 低い | ふつう | 高い |

※自力で禁煙できる場合もありますが、依存度が高い場合、禁煙補助薬を使用したり、禁煙外来を受診して禁煙を達成する方法もあります。

■禁煙に関する相談、問い合わせは福祉保健部健康推進課健康推進係 ☎(0824) 62-6232

『広げよう「^か噛む」から始まる健康づくり』

6月4日～10日は「歯の衛生週間」です。

市では、パネル展示や歯科衛生士による歯科相談会を開催します。この機会に歯と口の健康に関心を持ち、定期的に歯科健診を受けましょう。

歯の衛生週間スローガン

『広げよう「^か噛む」から始まる健康づくり』

パネル展示 6月1日(火)～6月10日(木)

歯科相談会 6月1日(火) 10時～12時 13時～16時

会場：三次市福祉保健センター 1階ロビー

受けよう！健診 ～自分のからだを知ろう～

健診を受けることは健康づくりの第一歩です。健診結果を生活習慣の改善に役立てましょう！

※料金や詳しい実施内容などは、今月の「広報みよし」の折り込みチラシをご覧ください。

※健診の対象などをご確認のうえ、お申し込みください。

●総合集団健診

水色のチラシをご覧ください

今年度から、総合集団健診に限り、子宮がん検診、乳がん検診を無料で受診していただけるようになりました。主な健診項目は次のとおりです。

- 基本健康診査(特定健康診査)
- がん検診
- 歯周疾患検診
- 介護予防に関する生活機能評価
- 人間ドック・脳ドック

ピンク色のチラシをご覧ください



がん検診を受けましょう

厚生労働省研究班の推計によると、生涯のうちにかんにかかる可能性は、男性では2人に1人、女性では3人に1人とされています。診断と治療の進歩により、早期に発見された場合は、多くの方が治るようになってきています。症状がないまま進行するがんを早期に発見するには、定期的ながん検診を受けることが重要です。身近な場所で見学できる「総合集団健診」を利用し、がん検診を受けましょう。

女性特有のがん検診のすすめ

若くても油断はできません！2年に1度は検診を受けましょう。

○乳がんは、マンモグラフィーで早期発見できます！

早期の乳がんは症状がないことがほとんどですが、マンモグラフィ（乳腺専用のレントゲン）では、ごく初期のがんも発見できます。

乳がんは40～50歳の年代に特に多く、この年代の女性のがんによる死亡の23%を占めています。検診で健康チェック・早期発見をしましょう。

○子宮頸がんにはがん検診が有効です！

子宮頸がんは20～30代の若年層に急増しています。子宮頸がんは、がんになる前の「異形性」の期間が長く、定期的に検診を受けることで早期発見が可能です。

また、子宮頸がんは検診が特に効果のあるがんのひとつです。

健康相談等のお知らせ (広島県北部保健所)

| 相談 | とき | ところ | その他 | 問い合わせ・申し込み先 |
|--------------|-------------------------------------|--|--|--|
| 心の健康相談 | 5月18日(火) 受付時間 13:00～ 14:30 | 広島県北部保健所 (広島県三次庁舎 第3庁舎内) 三次市十日市東 四丁目6番1号 | 対象 ストレス・うつ病など心の健康 について不安のある方および その家族など スタッフ 精神科医師・保健師 | 電話でご予約ください。 秘密は厳守します。 広島県北部保健所 保健課保健対策係 ☎ (0824) 63-5181 (内線 3342) ☎ (0824) 63-5190 ※電話をお使いになれない場合は FAXでお申し込みください。 |
| エイズ検査・ 相談 | 6月9日(水) 受付時間 13:00～ 14:30 | | 検査は無料・匿名で受けられ ます。結果はその日にお知らせ できます。相談は随時実施して います。 | |



※日程が変更になる場合があります。

| 行 事 名 | 日 時 | 対 象 |
|--|-----------------|-------|
| 三次市立図書館 ☎(0824)62-2639 FAX(0824)63-2861 ※場所はいずれも2階(畳の部屋)です。 | | |
| このほんだいすきパーさんの会 | 6月5日(土) 10:30～ | 幼児から |
| ぐるんぱ | 6月9日(水) 10:30～ | 乳幼児から |
| たんぼぼ | 6月19日(土) 14:00～ | 幼児から |
| トトロのお話し会 | 6月26日(土) 15:00～ | 幼児から |
| 君田図書館 ☎・FAX(0824)53-7050 | | |
| ばんびのお話し広場 | 6月26日(土) 13:30～ | 幼児から |
| 布野図書館 ☎(0824)54-2111 FAX(0824)54-2429 | | |
| 絵本の会「空色のたね」 | 6月19日(土) 10:30～ | 幼児から |
| 作木図書館 ☎(0824)55-2115 FAX(0824)55-7010 | | |
| 絵本の会「どんぐり」 | 6月19日(土) 10:30～ | 幼児から |
| 吉舎図書館 ☎・FAX(0824)43-4513 | | |
| おはなし広場 | 6月9日(水) 10:30～ | 幼児から |
| 三良坂図書館 ☎・FAX(0824)44-4506 | | |
| おはなし会 | 6月15日(火) 10:30～ | 幼児から |
| 三和図書館 ☎(0824)52-3739 FAX(0824)52-3740 | | |
| 読書会 | 6月4日(金) 13:30～ | 一般 |
| 絵本の広場 | 6月19日(土) 14:00～ | 幼児から |
| 甲奴図書館 ☎(0847)67-3532 FAX(0847)67-3538 | | |
| 「へびくんのおさんぽ」のお話し会 | 6月19日(土) 14:00～ | 幼児から |

●図書館の指定管理者制度導入のお知らせ

6月1日から図書館の運営が市の直営から株式会社暮らしサポートみよしに変わります。
開館時間など図書館サービスについてはこれまでと同じです。どうぞ引き続きご利用ください。

新 着 情 報

『ゆかいな農場』
のうじょう

作 者 / マルセル・エーム
訳 者 / さくま ゆみこ
画 / さとう あや
出版社 / 福音館書店



「デルファイ」とマリネットが住んでる農場では、動物たちは言葉を話します。ある大雨の日、お父さんとお母さんが、ふたりに留守番をするように言いました。たいくつなふたりは、「アアの箱舟」(こ)をすることにしました。農場の動物たちを台所に入れておおさわぎです。そのうち「羽のめんどりがソウに変身しました。そこへ、お父さんとお母さんが帰ってきて……」
など、言葉を話す動物たちと幼い姉妹がくり広げる、おかしなお話のお話が7つあります。

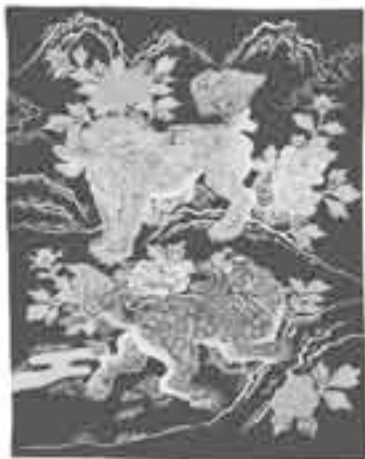
『プリプリ
中谷真弓の
エプロンシアター』

著 / 中谷 真弓
出版社 / 世界文化社

絵本を読んでも、子どもは目を輝かせながら聞き入っている。その子どもたちを、もっともっと笑顔にさせるのがこの「エプロンシアター」である。お話しをする人がつけているエプロンから、次々に飛び出すお話しに登場する動物や野菜や人物に子どもたちの笑顔がはじける。
そんな「お話しエプロン」を手作りしてみませんか。「迷子のこねこちゃん」「や・や・やさいはおいしいよ」「風邪引きキンにまけないぞ！」など、9話の演じ方とエプロンの作り方を紹介。

庶民の願いから生まれた美術作品「筒描」、一挙大公開

娘の幸せを祈る あい そめ つつ がき 藍染筒描の世界



《唐獅子牡丹文様筒描布団地》
19-20世紀 木綿・藍染

嫁入り道具や出産祝いなど慶事の贈り物として愛され続けた藍染筒描の布団地、風呂敷、夜着などの作品は、糊を入れた筒を使って模様を描いた布を藍染めすることで糊の部分が防染されて残る伸びやかな線と、大胆で個性豊かな構図が魅力の染織品です。手描きのため、手間のかかる一品ものがほとんどですが、それ故に嫁ぐ娘や生まれてくる子どもの幸せへの願いが強く込められている品とされ、家庭において大切に用いられてきました。

本展では、東広島市出身の古布蒐集家・水野義之氏が築いた「寶水堂コレクション」から、これまで断片的に紹介されてきた19～20世紀頃の藍染筒描作品およそ100点を初めてまとまった形で展示し、日本の生活に息づいた美術の世界を紹介します。

と き 5月14日(金)～6月27日(日) ※6月9日(水)は休館

開館時間 9時30分～17時 ※5月28日(金)、6月26日(土)は21時まで開館

と ころ 奥田元宋・小由女美術館

観 覧 料
一 般 800円(700円) ペアチケット 1,500円
高・大学生 400円(300円) 中学生以下 無 料

【筒描藍染実演】

出雲市・長田染工場の長田茂伸氏しげのぶによる筒描制作を披露します。

と き 5月22日(土) 11時～/13時30分～(2回実演)

と ころ 美術館サブエントランス(展示室前)

※()内は20名以上の団体および前売り料金

※ペアチケットは一般男女のペアが対象

※身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方は観覧料免除

※3歳以上の幼児を同伴する保護者1名は無料

奥田元宋・小由女美術館ワークショップ

「へんてこダンボール人形!!」にんぎょう

奥田元宋・小由女美術館では、7月から8月にかけて「リサとガスパール&ペネロペ展」を開催します。これにあわせ、地域の子どもたちにもものづくりを体験してもらうためのワークショップを開催します。

対 象 1会場につき、幼児・児童とその保護者10組

講 師 戸川幸一郎さんまたは当館学芸員

申込方法 参加者と保護者の氏名、参加者の年齢、電話番号、参加会場を電話、FAXまたはメールでお知らせください。

参加費 無料

●日時および会場

| 地域 | 日 時 | 会 場 |
|-----|----------|------------------|
| 君 田 | 5月23日(日) | 君田保健センター |
| 三良坂 | 5月29日(土) | 三良坂コミュニティーセンター |
| 三 和 | 5月30日(日) | 板木コミュニティーセンター |
| 作 木 | 6月 5日(土) | 文化センターさくぎ |
| 甲 奴 | 6月 6日(日) | ジミー・カーターシビックセンター |
| 布 野 | 6月13日(日) | 布野生涯学習センター |
| 吉 舎 | 6月19日(土) | 吉舎生涯学習センター |
| 三 次 | 6月20日(日) | 奥田元宋・小由女美術館 |

※時間はいずれも10時～12時です。 参加当日は保護者の同伴が必要です。



問い合わせ先 奥田元宋・小由女美術館

☎(0824) 65-0010 ☎(0824) 65-0012 ✉info@genso-sayume.jp

マツダスタジアムで「みよし」をアピールしよう！ 2010 三次市民カープ応援隊ツアー

旅行実施日 **7月17日(土)** (広島対中日)

旅行代金 **おとな4,000円**

こども2,000円

(3歳以上中学生以下)

※当日、雨天等による中止の場合は、おとな3,100円、こども1,550円の払い戻しをします。

食事条件 弁当(お茶付) 球場内引替え

募集人員 先着800名(最少催行人員200名)

募集期間 6月1日(火)～6月25日(金)

添乗員 同行します

企画 三次市観光キャンペーン実行委員会(産業部商工観光課内)

☎(0824) 64-0066

○行程(貸し切りバスにより催行)

三次市内各支所 (13:00～13:40)



三次工業団地 (14:30～15:00)

出発式



マツダスタジアム (17:00～21:00)

広島-中日戦(18時試合開始) タ:弁当



三次市内各支所 (23:00～23:40)

○取消料

| 旅行開始日から起算して | | 旅行開始日の | 旅行開始日の | 開始後の解除及び無連 終不参加 | |
|-------------|----------|----------|----------|--------------------|-----------|
| 11日前まで | 10日～8日前 | 7日～2日前 | 前日 | 当日 | |
| 無料 | 旅行代金の20% | 旅行代金の30% | 旅行代金の40% | 旅行代金の50% | 旅行代金の100% |

※詳しい旅行条件を説明した書面をお渡しいたしますので、事前にご確認のうえお申込みください。

申し込み・問い合わせ先 **旅行企画・実施**

広島県知事登録旅行業第2-380号 **備北交通株式会社**

「たび館」三次 ☎(0824) 62-3155 FAX(0824) 62-1444

〒728-0013 三次市十日市東1丁目5-10 総合旅行業務取扱管理者 森久昭博
(営業時間) 月曜日～土曜日 9時～18時 (日曜・祝祭日休業)

ぶらり 三次散策



淀川亜沙 室内楽シリーズⅩ

とき **6月12日(土)** 開演17時

(開場16時30分)

ところ **三次HAKUWAグランドホテル**

チャペル・プルエール

●出演者 ピアノ 淀川亜沙
ヴァイオリン、ヴィオラ 伊達万浩
クラリネット 東谷聖悟

●演奏曲目

モーツァルト作曲

ピアノ、クラリネットとヴィオラのための三重奏曲「ケーゲルシュタット・トリオ」K.498

ブルッフ作曲

クラリネット、ヴィオラとピアノのための8つの小品 Op.83 より

ハチャトリアン作曲

クラリネット、ヴァイオリンとピアノのための三重奏曲、その他

●入場料 (前売) 大人 3,000円 高校生以下 1,000円

※当日券はそれぞれ 500円増し

●チケット取り扱い

CCプラザ、サングリーン、ジョイフル、三次音楽家協会

問い合わせ先 **三次音楽家協会**

☎・FAX(0824) 62-6338



第37回みよし市民祭



いけ花展

とき **5月29日(土)～5月30日(日)**

9時～17時 ※30日は16時30分まで

ところ 三次市文化会館 2階大会議室・ロビー

芸能祭

とき **5月29日(土)～5月30日(日)** 10時～17時

ところ 三次市文化会館

美術展

とき **8月25日(水)～8月28日(土)**

9時30分～17時 ※8月28日は16時30分まで

ところ 奥田元宋・小由女美術館

俳句大会

とき **6月12日(土)** 13時30分～

ところ 三次市文化会館

短歌大会

とき **6月13日(日)** 13時30分～

ところ 三次市文化会館

問い合わせ先 **三次市文化連盟三次支部**

☎(0824) 63-6335 FAX(0824) 63-6337

第4回「はらみちを大賞 お母さんの詩コンクール」 入賞・入選作品展示



広島県内の小学生から寄せられた692点の応募作品の中から、入賞・入選作品を展示します。親子のきずなや感謝の思いなどを表現した作品を是非ご覧ください。

と き **6月14日(月)まで**
ところ **はらみちを美術館 ロビー**

入賞・入選
作品集
1,000円
はらみちを美術館で
販売します。

問い合わせ先
はらみちを美術館(君田温泉森の泉内)
☎(0824)53-7021・FAX(0824)53-2119

第20回 県北の画家たち展



青い空と新緑の輝きがひととき美しい季節に、県北を舞台に日々創作にはげみ、また大きく羽ばたいて各地で活躍する画家たちの秀作が三良坂平和美術館に集います。画家たちが究める美の世界を心ゆくまでご堪能ください。

と き (後期) **5月15日(土)～5月30日(日)**
9時～17時 ※月曜日休館
ところ **三良坂平和美術館**
入場料 一般400円、65歳以上の方300円、
高校生200円
中学生以下、身体障害者手帳などをお持ちの方および介助者は無料

問い合わせ先 **三良坂平和美術館**
☎・FAX(0824)44-3214

ケロポンズ おやこコンサート in みよし

と き **6月6日(日)** 開演13:30～(開場12:30)
ところ **三次市文化会館**

前売チケット

こども券(3歳～高校生以下)
1000円/おとな券 2000円/
こどもペア券 1500円/おや
こペア券 2500円/おとなペア
券 3500円(3歳未満はおひざ
に抱っこに限り無料)(当日各
500円UP)

チケット取扱所

三次市文化会館/三次市SC
サングリーン/三次CCプラ
ザ/Web購入: 麦わらぼうし
<http://mugiwaraboushi.ftw.jp>



【ケロポンズプロフィール】
1999年6月結成。ケロこと増田裕
子とポンこと平田明子(三次市出身)
のスーパー・デュオグループ。親子
で楽しめる、笑い、歌、遊び、体操、
ミュージックパネルなど何でもあり
のステージを全国各地でくりひろげ
ている。その他、保育雑誌などにオ
リジナルの遊びや体操を執筆、保育
者対象のセミナーを行うなど広く活
動。

問い合わせ先
ケロポンズ親子コンサート実行委員会事務局
☎・FAX(0823)83-0803
✉mguiwaraboushi@m8.dion.ne.jp

MISTEE 実験講座 光の科学を学ぼう

～鏡とレンズの役割を
知ろう～



と き **5月23日(日)**
10時～12時 (受付9時30分～)
ところ **三次市生涯学習センター3階交流室ホール**

対 象 子どもから大人まで
興味のある方ならどなたでも
定 員 20名
参 加 費 200円(資料代)
持 参 物 筆記用具
申込方法 5月19日(水)までに、MISTEEに電話、
FAX、メールなどでお申し込みください。
*次回講座予告: 6月20日(日)「天体の動きと星座」
10時～12時

問い合わせ先
MISTEE(三次科学技術教育協会)
☎・FAX(0824)62-2772(後藤)
✉pyx@p1.pionet.ne.jp

三次市地域戦略プラン 策定検討委員会(仮称)

委員の募集

現在、中国横断自動車道尾道松江線の建設工事が順調に進められています。平成24年には、三次JCT(ジャンクション)・IC(インターチェンジ)から吉田掛合ICまでの区間(山陰に向けての区間)が開通します。さらに、三次JCT・ICから甲山ICまでの区間(山陽に向けての区間)も数年後には開通する予定です。

この尾道松江線開通を契機として、広島県北最大の集積都市であるということを活かし、誰もが「行ってみたい、住んでみたい、働いてみたい」と思えるような魅力あるまちづくりを推進するため「三次市地域戦略プラン」を策定します。

観光・医療・産業など、いろいろな分野において、これから5年先・10年先までに実施すべき具体的な施策を、市民の皆さんの意見をできるだけ取り入れて策定したいと考えています。

次のとおり、このプランの中身を検討していただく「三次市地域戦略プラン策定検討委員会(仮称)」の委員を募集します。これからのまちづくりに関心のある方の積極的な応募をお願いします。

- | | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ●募集委員数 若干名 ●応募資格 「まちづくり」に関心があり、平日開催の会議に出席できる人 ●応募方法 応募用紙に次の事項を記入して提出してください。 ①名前 ②住所 ③年齢 ④職業 ⑤連絡先電話番号 ⑥応募の動機等 ●応募用紙 市ホームページからダウンロード、または市役所本館・東館の受付、各支所備え付けのものを利用してください。 | <ul style="list-style-type: none"> ●提出方法 持参・郵送・ファックス・メールのいずれか ●応募締切り 5月21日(金) ●注意事項 <ul style="list-style-type: none"> ・応募多数の場合は選考委員会(三次市公募委員選考委員会設置要綱による)にて決定します。 ・6月初旬に1回目の委員会開始を予定しています。 ・当委員会の詳細(三次市地域戦略プラン策定検討委員会設置要綱)については市ホームページに掲載しています。 |
|---|---|

提出先・問い合わせ先

〒728-8501 三次市十日市中二丁目8番1号 地域振興部企画調整課企画調整係

☎(0824)62-6115 FAX(0824)62-6137 ✉kikaku@city.miyoshi.hiroshima.jp



成人式実行委員募集

市では、8月15日(日)に三次市文化会館で開催する成人式の企画・運営をしていただく成人代表者および市民の皆さんを募集します。お気軽にご参加ください。

●成人対象者

平成2年4月2日～平成3年4月1日までに生まれた方で、市内在住者および市外に住む三次市出身者

●応募対象

- ・成人対象者
- ・高校生以上の市民で、成人式運営に関心があり、実行委員会に参加できる人

●参加内容

式典、アトラクションなどの企画・運営等

●活動期間

6月上旬～8月15日(日)まで

●申込方法

住所・名前・電話番号・メールアドレスを記入し、次の申し込み先までお送りください(郵送、電話、FAX、Eメールなど)。

●申込締切

5月31日(月)



申し込み・問い合わせ先

〒728-8501

三次市十日市中二丁目8番1号

地域振興部地域振興課

自治振興係

☎(0824)6216395

☎(0824)6216137

✉chiki@city.miyoshi.hiroshima.jp

三次市地域大学等連携事業の募集

市では、三次市のまちづくりを推進するため、大学などと連携して行う事業に対して補助を行っています。詳しくはお問い合わせください。



対象

おおむね10人以上で構成される市民の団体

事業内容

大学、短期大学、高等専門学校や高等学校と連携協働して、三次市のまちづくりを図るための事業

補助額

1団体につき20万円/年(上限)
※1団体につき2年間まで補助可能

申込締切(第1回目)

5月31日(月)まで

問い合わせ先

地域振興部企画調整課

企画調整係

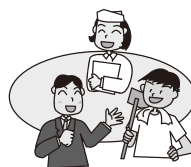
☎(0824)6216115

☎(0824)6216137

✉kikaku@city.miyoshi.hiroshima.jp

インターンシップ 受入登録企業募集!

市内に就職を希望する学生と企業が結びつくきっかけづくりや、学生が企業の活動内容を理解することで雇用のミスマッチを解消していくため、市ではインターンシップサポート事業を行います。学生の受入れ企業として市に登録すると、受入者1人につき最大7万円の助成が受けられます。多くの企業の登録をお待ちしています。



●登録要件

市内に主たる事業所を有していること。ただし、国、県、財団などから同一事業に対する助成を受けていないこと。

●登録期間

平成23年3月末まで

●補助額

受入者1人につき7万円(上限 1事業主体30万円)

申し込み・問い合わせ先

地域振興部企業誘致課

定住促進係

☎(0824)6216129

☎(0824)6216137

✉kigyoun@city.miyoshi.hiroshima.jp

6月6日は、みよしで「山の日」

「ひろしま」山の日「県民の集いのみよし」開催のお知らせ

とき 6月6日(日)

10時～14時

ところ 清高の丘(酒屋コミュニティセンター近く)

6月6日は広島県内各地で山にふれて、学んで、親しむ『ひろしま「山の日」県民の集い』イベントが開催されます。

三次市でも酒屋地区の清高の丘で、森の手入れや森遊び体験などを開催します。木工クラフトやツリークライミング、カブト虫の幼虫さがしやネイチャーゲームなど、家族・友達みんなで満喫してみませんか。石窯焼きピザや特製手作りカレーブースも出店する予定です。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

問い合わせ先

産業部農政課農林振興係

☎(0824)6216163

FAX(0824)6410172

✉nousei@city.miyoshi.hiroshima.jp



「森の手入れ 参加者募集！」

清高の丘では子どもたちが遊べる森の手入れを継続して行っています。竹林の整備や薪割りなど、みんなで森の手入れをしませんか？初夏の森でいい汗流しましょう！

当日飛び入り参加も歓迎です。

とき

6月6日(日) 10時

「清高の丘」集合

(午前中で終了)

準備するもの

水筒、軍手、タオル、作業しやすい服装、(お持ちの方は)ヘルメット、手ノコなど

第62回広島県美術展 出品作品募集

第62回広島県美術展の出品作品を募集します。応募される方は、受付日に作品を直接みよしまちづくりセンターへお持ちください。

応募資格

県内在住者(県内に通勤・通学している方、一時的に県内を離れている方も出品可能)。出品作品は、自己の創作した作品で未発表のもの。デザイン系の作品は共同制作も可。

応募種目

絵画系、彫塑系、工芸系、書系、写真系、デザイン系の6種目。1種目について1人1点。

出品料 1点 4,500円

作品受付日時

6月16日(水)～17日(木)
10時～19時

受付場所

みよしまちづくりセンター

1階会議室

問い合わせ先

教育委員会社会教育課文化振興係

☎(0824)6410092

FAX(0824)6216288

✉shakai@city.miyoshi.hiroshima.jp

広告



はじまりました。

住宅エコポイントが

詳しくはフリーダイヤルへ
まずはお気軽にお電話下さい。

0120-356-218

資料請求券
ハガキにこの券を貼って
送ってください。

〒739-0011 東広島市西条本町7-29(林ビル1階)
TEL082-431-3525 FAX082-423-1751
http://www.sokkuri3.com/

住友不動産
新築そっくりさん 広島東営業所

住宅案内

市営住宅 入居者募集



●5月募集住宅 募集戸数：各1戸、募集期間：5月14日(金)～5月24日(月)

| 住宅名・部屋番号 | 場 所 | 月額家賃 (月収による) | 構造・間取り等 | 収入要件 (月収額は法の規定により算定) | その他の要件等 |
|--|--------------------|---------------------|---------------------|--|---|
| みよし住宅1号館15号室 (昭和44年度築) 単身申込可 | 三次町 2002番地6 | 4,200円～ 6,300円 | 中層耐火4階建、 2DK、水洗 | 政令月収額158,000 円以下(高齢者世帯、 障害者世帯などの場 合214,000円以下) の世帯 | ①現在、住宅に困っていること。 ②申込者と同居親族が、税金 およびその他の料金を完納 していること(非課税世帯 を除く)。 ③同居者は、夫婦(婚約者、 内縁関係含む)親子を主体 とした親族であること。 ④申込者または同居親族が暴 力団員でないこと。 |
| みよし住宅4号館23号室 (昭和49年度築) 単身申込可 | 三次町 2018番地2 | 5,700円～ 8,400円 | 中層耐火4階建、 2DK、水洗 | | |
| みよし第2住宅7号室 (昭和56年度築) 単身申込不可 | 三次町 2008番地1 | 8,500円～ 12,700円 | 中層耐火5階建、 2DK、水洗 | | |
| 下原住宅104号室 (平成12年度築) 単身申込可 | 十日市西二丁目 1995番地1 | 17,200円～ 25,600円 | 中層耐火4階建、 2DK、水洗 | | |
| 落岩住宅19号・28号 (昭和49年度築) 単身申込可 | 粟屋町 2888番地35、26 | 10,500円～ 15,700円 | 簡易耐火2階建、 3DK、水洗 | | |
| 宇賀住宅4-1号 (昭和61年度築) 単身申込可 | 甲奴町宇賀 1205番地2 | 12,400円～ 18,500円 | 木造2階建、 3DK、水洗 | | |
| 兼石住宅4-1号・6-1号 (平成2年度築) 単身申込可 | 甲奴町梶田 2273番地1 | 13,700円～ 20,500円 | 木造2階建、 3DK、水洗 | | |
| 祇園住宅6号・8号・12号 (昭和54年度築) 単身申込可 | 甲奴町小童 1011番地 | 11,900円～ 17,700円 | 簡易耐火2階建、 3DK、汲取り | | |
| 大歳住宅1号 (昭和55年度築) 単身申込可 | 甲奴町本郷 1247番地 | 12,500円～ 18,700円 | 簡易耐火2階建、 3DK、水洗 | | |
| 松ヶ瀬地3-1号 —特定公共賃貸住宅— (平成6年度築) 単身のみ申込可 | 君田町東入君 240番地 | 18,000円 | 木造2階建、 1DK、水洗 | 政令月収額158,000 円を超え487,000円 以下の世帯 | |

●随時募集住宅 募集戸数：各1戸、受付・審査後入居可能

| 住宅名・部屋番号 | 場 所 | 月額家賃 (月収による) | 構造・間取り等 | 収入要件 (月収額は法の規定により算定) | その他の要件等 |
|---|------------------|---------------------|---------------------|--|---|
| 大谷住宅102号室 (平成8年度築) 単身申込可 | 甲奴町本郷 178番地1 | 14,900円～ 22,100円 | 耐火2階建、 2DK、水洗 | 政令月収額158,000 円以下(高齢者世帯、 障害者世帯などの場 合214,000円以下) の世帯 | ①現在、住宅に困っていること。 ②申込者と同居親族が、税金 およびその他の料金を完納 していること(非課税世帯 を除く)。 ③同居者は、夫婦(婚約者、 内縁関係含む)親子を主体 とした親族であること。 ④申込者または同居親族が暴 力団員でないこと。 |
| 祇園住宅14号 (昭和54年度築) 単身申込可 | 甲奴町小童 1011番地 | 11,900円～ 17,700円 | 簡易耐火2階建、 3DK、汲取り | | |
| 甲奴駅前団地A1-2号室 (平成8年度築) 単身申込可 | 甲奴町本郷 679番地1 | 14,700円～ 21,900円 | 中層耐火3階建、 2DK、水洗 | | |
| 甲奴駅前団地B3-2号室 —特定公共賃貸住宅— (平成10年度築) 単身申込可 | 甲奴町本郷 679番地2 | 37,000円～ 60,000円 | 中層耐火3階建、 3DK、水洗 | | |
| あさひが丘住宅4号 —特定公共賃貸住宅— (平成6年度築) 単身申込可 | 三和町敷名 1454番地8 | 45,000円 | 木造2階建、 4DK、水洗 | | |

●申し込みに必要な書類 市営住宅の申し込みをされる際には、所定の入居申込書をご提出ください。

※入居適格者が募集戸数を超える場合は当選者と補欠者を抽選で決定します。補欠者は、1年間申込住宅の補欠となります。

随時

三次市定住促進住宅入居者募集

4月から市内4カ所の雇用促進住宅は三次市定住促進住宅となりました。随時入居者を募集していますので、詳しくはお問い合わせください。

●申込資格

- ①単身でも入居できます。同居者のある場合は夫婦(婚約者、内縁関係を含む)、親子などの親族であること。
- ②三次市へ住民登録をされている方、住民登録を移すことを誓約できる方。
- ③申込者または同居者に市税や料などの滞納がないこと。
- ④入居する世帯の年間収入の12分の1の額が、家賃額の3倍以上あること。(収入の上限はありません)
- ⑤申込者または同居者が暴力団員でないこと。など

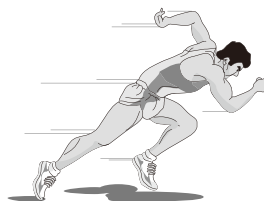
●入居募集住宅

寺戸定住促進住宅、寺戸第二定住促進住宅、吉倉定住促進住宅、三良坂定住促進住宅
※申し込み要綱や空き部屋情報などは建築住宅課および各支所窓口にお問合せください。
※1階への入居は、原則「60歳以上の高齢者、障害者手帳を交付されている方、就学前の子ども」がいる世帯を優先します。

申し込み・問い合わせ先 建設部建築住宅課 ☎(0824) 62-6161 ㊚(0824) 62-6166
✉kenchikujutaku@city.miyoshi.hiroshima.jp または各支所地域づくり係

WE LOVE SPORTS in MIYOSHI

中国実業団陸上競技大会開催 三次にトップアスリートがやってくる!!



この機会にトップアスリートの競技やスピードを肌で感じてみませんか。

と き 5月8日(土) (5km男女)
5月15日(土) (1万m男女ほか9種目)
5月16日(日) (100m男女、やり投げ男女ほか32種目)

ところ みよし運動公園 (東酒屋町)

入場料 無料

競技場に関する問い合わせ先(競技日程等)
みよし運動公園(東酒屋町)陸上競技場
☎(0824) 62-1994
FAX(0824) 64-0344

大会に関する問い合わせ先
中国実業団陸上競技連盟事務局
賀屋健治
☎(082) 287-7907

主な行事 6月

みよし運動公園(東酒屋町)

☎(0824) 62-1994 FAX(0824) 64-0344

| | |
|---------------|----------------------------|
| 5日(土) | 三次地区3種トレセン |
| 5日(土)・6日(日) | 第32回自治労スポーツ大会広島県予選大会(野球の部) |
| 6日(日) | マスターズ陸上競技大会 |
| | 広島県北部サッカーリーグ |
| | 第9回会長杯三次ミックスオープンソフトテニス大会 |
| 12日(土) | 北部陸上競技記録会 |
| | ソフトボール大会(日本食研) |
| 13日(日) | 三次高校体育祭 |
| | ライオンズ杯 |
| 19日(土)・20日(日) | 国民体育大会少年の部候補選手選考会(テニスの部) |
| | 広島・島根親善交流大会(広島グリーンファイターズ) |
| 26日(土) | 安芸高田市中体連陸上競技大会 |
| | 三次地区3種トレセン |
| 26日(土)・27日(日) | 高松宮賜杯第54回全日本軟式野球中国大会 |
| 27日(日) | 広島県北部サッカーリーグ |

酒屋体育館(東酒屋町)

☎(0824) 62-1994 FAX(0824) 64-0344

| | |
|---------------|--------------------|
| 5日(土) | PTAママさんソフトバレーボール大会 |
| 20日(日)・27日(日) | 県北バスケットリーグ |

三次市営球場(西酒屋町)

☎・FAX(0824) 63-1237

| | |
|-------|--------------|
| 5日(土) | 自治労軟式野球広島県大会 |
|-------|--------------|

| | |
|---------------|-----------------------------|
| 13日(日)・20日(日) | 第43回中国5県1部、2部軟式野球大会三次地区予選大会 |
| 26日(土)・27日(日) | 高松宮賜杯第54回全日本軟式野球大会中国大会 |

カーター記念球場(甲奴町)

☎(0847) 67-2093

| | |
|-------|-----------------------------|
| 6日(日) | 第43回中国5県1部、2部軟式野球大会甲奴地区予選大会 |
|-------|-----------------------------|

広島県立みよし公園(四拾貫町)

☎(0824) 66-3366 FAX(0824) 66-3370

http://www.mizuno.co.jp/school/facility/shisetsu_17/

| | |
|-------------|---|
| 5日(土) | ナンポde健康クラブ |
| 5日(土)・6日(日) | 第63回広島県高等学校総合体育大会卓球の部(1・2日目) |
| 6日(日) | アウトドアきッズ |
| 8日(火) | 第21回ミズノ杯パークゴルフ大会 |
| 13日(日) | 第23回広島県ソフトバレーボール全国大会中国大会予選会 |
| | しょうぶ園遊会 |
| 15日(火) | PGともえ会月例会 |
| 19日(土) | 全日本卓球選手権ジュニアの部 三次地区予選会北卓球フェスティバル |
| | 家庭婦人リーグ・バレーボール大会兼審判研修会 |
| 20日(日) | 第30回全日本バレーボール小学生大会広島県予選会 |
| 25日(金) | 三次市パークゴルフ協会月例会 |
| 27日(日) | 中国新聞杯第10回北部ママさんバレーボール大会 |
| | 第24回広島県年齢別室内夏季水泳競技大会 (兼全国JOCジュニアオリンピック夏季大会予選会) |
| | 第6回メタルファイトベイブレード大会 |



みんなの広場

泳げ!こいのぼりくん
ぼん太さん(吉舎町)

あなたの作品を「広報みよし」に掲載してみませんか。
俳句、短歌、写真、絵はがきなど紙面に掲載できるものなら何でもOK。

あて先 〒728-8501
三次市十日市中二丁目8番1号
三次市総務部 秘書広報課 「みんなの広場」係
✉hisyo@city.miyoshi.hiroshima.jp
※お名前(ペンネーム可)・住所を必ず記入して投稿してください。

人口の動き

4月28日現在 ()は対前月比
※外国人登録を含む

| | |
|------|-----------------|
| 人口総数 | 58,293人(+67人) |
| 男 | 27,555人(+36人) |
| 女 | 30,738人(+31人) |
| 世帯総数 | 23,853世帯(+48世帯) |

4月の気象

気象庁(三次地点)
気象統計資料による

| | |
|------|------------|
| 降水量 | 184.0mm |
| 平均気温 | 10.7℃ |
| 最高気温 | 23.4℃(21日) |
| 最低気温 | -1.6℃(3日) |

交通事故多発予報

6月 警戒日 交通事故発生
の可能性がもっとも高い日

| | |
|-------------|----------|
| 警戒日 | 6月20日(日) |
| 北部ブロック警戒日 | 6月14日(月) |
| 路線別注意日(R54) | 6月12日(土) |
| 県下一斉警戒日 | 6月30日(水) |

⚠交通事故が多発しています。安全運転を心がけましょう。

求人・求職状況

3月分 ハローワーク
三次

| | |
|----------|--------|
| 月間有効求職者数 | 1,449人 |
| 月間有効求人数 | 898人 |
| 月間有効求人倍率 | 0.62倍 |

求人募集・仕事の相談はハローワークへ!
☎(0824) 62-8609 ☎(0824) 62-1859

5月の納税

納期限は
5月31日(月曜日)です

▶軽自動車税 ▶固定資産税・都市計画税(1期)

【納付方法について】 財務部収納課収納係
☎(0824) 62-6127 ☎(0824) 62-6352 ✉shunou@city.miyoshi.hiroshima.jp

【課税内容について】 財務部課税課資産税係・市民税係
☎(0824) 62-6122 ☎(0824) 62-6137 ✉kazei@city.miyoshi.hiroshima.jp

納税相談はいつでも気軽に相談ください。

●主な行事

| | |
|--|--|
| 奥田元宋・小由女美術館(東酒屋町)【6月9日(水)休館】 ☎(0824) 65-0010 ☎(0824) 65-0012 | |
| 5月14日(金)~ 6月27日(日) | 娘の幸せを祈る藍染筒描の世界 |
| 5月28日(金) | 開館時間延長日(21時まで) お月見とロビーコンサートをお楽しみください。 |
| はらみちを美術館(君田町)【5月18日(火)6月15日(火)休館】 ☎(0824) 53-7021 ☎(0824) 53-2119 | |
| ~6月14日(月) | 「お母さんの詩・入賞・入選作品展示」 |
| 三良坂平和美術館(三良坂町)【月曜休館】 ☎・☎(0824) 44-3214 | |
| 5月15日(土)~ 5月30日(日) | 第20回県北の画家たち展(後期) |

| |
|---|
| 美術館あーとあい・きさ(吉舎町)【月曜休館】 ☎・☎(0824) 43-2231 |
|---|

| | |
|---|---|
| 三次市文化会館(三次町)【6月16日(水)臨時休館】 ☎(0824) 63-6335 ☎(0824) 63-6337 | |
| 5月29日(土)~ 5月30日(日) | 第37回みよし市民祭「いけ花展」「芸能祭」 |
| 6月6日(日) | ーボンちゃん故郷に小錦を飾る!? ケロポンズ里帰りコンサートー ケロポンズおやこコンサート♪inみよし |
| 6月12日(土) | 第37回みよし市民祭「俳句大会」 |
| 6月13日(日) | 第37回みよし市民祭「短歌大会」 |
| 6月13日(日) | 第27回中国ユース音楽コンクール ピアノ部門予選 |
| 6月20日(日) | 秀升会おたのしみ会 |
| 6月27日(日) | 第24回琴城流大正琴 備北支部 大正琴発表会 |

| | |
|--|--|
| 広島県立歴史民俗資料館(小田幸町) ☎(0824) 66-2881 ☎(0824) 66-3106 | |
| ~6月13日(日) | 春の特別企画展 「頼杏坪とその時代ー文人代官が見た江戸時代ー」 |
| 5月21日(金)~ 9月5日(日) | 歴史民俗展示 「夏の川と漁ー神野瀬川の瀬・淵と民俗ー」 |
| 6月12日(土) | 比治山大学・広島県立歴史民俗資料館・ 広島県立歴史博物館共催公開講座 「食の歴史学①ー古代から中世へー」 |
| 6月26日(土) | 比治山大学・広島県立歴史民俗資料館・ 広島県立歴史博物館共催公開講座 「食の歴史学②ー中世から近世へー」 |

編集後記

4月のある晴れた日「すいませ〜ん。広報紙に載せる写真を撮らせてもらいたいんですけど」とパークゴルフを楽しむ人たちの輪に突如として飛び込むと、皆さんゲームの手をとめ「なんぼでも撮りんさい。どこで撮る?ポーズは?」と快く私を迎えてくれました。今月もまた広報紙を通じて出会った人たちに元気と優しさをいただきました。

和乃食 ほてい

上川立町286-3 ☎(0824) 67-3388
 営業時間 11:30 ~ 14:00 (LO 13:30) 17:30 ~ 22:00 (LO 21:30)
 定休日 毎週水曜日



おすすめメニュー 天ぶらのライス巻き 800円

野菜のシャキシャキとした食感を残しつつ、揚げることでさらに野菜の甘みや香りをきわだたせたこちらの生春巻き。肉や魚介類といったものを使っておらずヘルシーなのにボリュームは満点です。つけダレのわさびマヨネーズとの相性も抜群です。

特選食材は
コレ!

PICK UP



春の旬野菜

春先から初夏にかけて旬を迎えるアスパラガスは、茎が太く甘みがあり1年でもっともおいしいとき。また、こごみやたけのこ、わらびといった山菜もこれからの時期メニューに加わります。自然の恵みにひと手間くわえた料理がこちらでは味わえます。

また、酒類も充実しており、焼酎の種類はなんと300種以上。その日の気分や好みを伝えれば店長さんがセレクトしてくれることも。接客からもお客さんに喜んでもらいたいという思いが伝わります。

内装や庭園などお店はまだまだ発売途上とのこと。移りゆく季節とともに少しずつ変化するお店の表情にも期待がふくらみます。

メニューは和食中心ですが、「子どもからおじいちゃん、おばあちゃんまで、ゆつくり和やかな時間を過ごしてほしい」という店長さんの言葉どおり、和食ベースに洋食を織り交ぜたハンバーグなどの創作料理も楽しめます。

車で県道37号線を安芸高田市方面に向けて走ると、左手の小高い丘の上に古民家風の建物が見えてきます。今回ご紹介する「和乃食 ほてい」は、まるで昭和時代にタイムスリップしたような懐かしい雰囲気のお店です。店内は天井が高く開放感があり、振り子時計や稲を干すのに使う「ハセゴ」などの古民具がセンスよく飾られています。



スタッフの皆さん



Vol. 23

三次産農産物をふんだんに使った三次市地産地消認定の店をご紹介します。「おいしい三次」をどうぞ召し上がれ。



4項目のうち2つ以上あてはまること

【地産地消の店認定基準】

- 年間を通じて三次産の米を5割以上使用。
- 三次産農産物を5割以上使用した献立を、年間を通して1品以上提供。
- 食材仕入れ金額の5割以上が三次産の農産物。
- 今後も三次産農産物を積極的に使用する意欲がある。

「広報みよし」に広告を掲載してみませんか

広報紙は原則市内全戸へ配布することとしており、市民の皆さんを中心に大きな宣伝効果が期待できます。企業のイメージアップや商品のPRに、ぜひご利用ください!

詳しくは、総務部秘書広報課へお問い合わせください。

問い合わせ先 総務部秘書広報課
 ☎(0824) 62-6103 ☎(0824) 62-6223
 ✉ hisyo@city.miyoshi.hiroshima.jp



携帯電話でも三次市の情報を提供しています。QRコードをバーコード読み取り機能付携帯電話で読み取ってください。
三次市携帯電話サイト
<http://www.city.miyoshi.hiroshima.jp/i/>
 ※一部の機種で、コンテンツの内容が正しく表示されない場合があります。あらかじめご了承ください。

発行/三次市 編集/総務部秘書広報課
 〒728-8501 広島県三次市十日市中二丁目8番1号
 ☎(0824) 62-6103 ☎(0824) 62-6223
 ✉ hisyo@city.miyoshi.hiroshima.jp
 三次市ホームページ <http://www.city.miyoshi.hiroshima.jp/>